

昭島市の財政

～平成23年度決算～



(写真：エコ・パーク)

平成24年12月

昭 島 市

はじめに

平成23年度の「昭島市の財政」がまとまりました。

平成23年度の一般会計決算は、歳入総額386億1千万円、歳出総額376億3千万円で、形式収支は9億8千万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においても9億6千万円の黒字となりました。

歳入につきましては、市税では個人市民税の減はあるものの、法人市民税やたばこ税が増となったことから前年に比べ微増となり、普通交付税は社会福祉費の増などに伴い大幅な増となりましたが、国・都支出金及び地方債は、環境コミュニケーションセンター整備事業の完了など普通建設事業の減少に伴い、前年度に比べ大幅な減額となりました。

一方、歳出につきましては、事務事業の見直しによる職員数の減及び給与制度の見直しなどによる人件費の減や、環境コミュニケーションセンター整備事業の完了などに伴う、普通建設事業費の減などにより、総額では前年度に比べ大幅な減となっておりますが、社会経済状況を反映した生活保護費や保育所運営費の増などによる大幅な扶助費の増加に対応するとともに、国民健康保険などの特別会計へも多額の繰出しを行いました。

また、財源不足への対応として、今後の財政運営を考慮しながら、財政調整基金などの積立金の取崩しや赤字地方債である臨時財政対策債を借り入れ収支の均衡を図りました。

平成24年度につきましては、歳入では市税の減少が見込まれる中、平成23年度に引き続き地方（普通）交付税が約6億円交付されることとなりました。世界景気の減速や欧州政府債務危機問題、長引くデフレなどによる景気低迷も懸念されており、市税収入などに大きな好転を期待することはできず、一般財源の確保が喫緊の課題となっています。

また、歳出では少子高齢化の進展などによる社会保障費の増加や、多様化、複雑化する市民ニーズの高まりによる財政需要が増大しています。この他、拝島駅周辺整備事業や立川基地跡地昭島地区整備事業をはじめとする都市基盤整備への取組などについても、着実に進めていく必要があります。

こうした中、地方自治体においては直面する喫緊の課題に対応しながら、自主・自立の財政運営の確立が急務となっており、本市では平成6年度から事務事業の見直しや職員数の削減などの行財政改革に取り組んできました。今後も新たに策定された、第四次昭島市中期行財政運営計画に基づき行財政改革を推進するとともに、限られた財源の効率的・効果的な執行により財政基盤の強化に努めてまいります。

行財政環境はまだまだ厳しい状況が続きますが、平成23年度よりスタートした第五次昭島市総合基本計画における将来都市像である『ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま』の実現に向け、まちづくりのあらゆる分野で市民の皆様のご期待に応えてまいります。

この小冊子は、平成23年度の普通会計決算に基づき作成しました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要も掲載しています。この小冊子が、本市の財政状況をご理解頂くうえでの一助となれば幸いです。

引き続き市政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年12月

昭 島 市

目 次

〈財政規模〉

◆決算規模の推移	・ ・ ・ ・ ・	1
◆実質収支及び単年度収支の推移	・ ・ ・ ・ ・	1

〈歳 入〉

◆歳入額の推移	～大規模建設事業の完了に伴い減少～	・ ・ ・ ・ ・	2
◆市税の推移	～市税収入は4年ぶりに増～	・ ・ ・ ・ ・	3
◆地方交付税	～普通交付税交付額は前年度に比べ増～	・ ・ ・ ・ ・	4
◆一般財源の推移	～総額は減少するも一般財源比率は向上～	・ ・ ・ ・ ・	5
◆自主・依存財源の推移	～依然として自立性を欠く財政～	・ ・ ・ ・ ・	6
◆国・都支出金の推移	～扶助費充当額は増加が続く～	・ ・ ・ ・ ・	7
◆財源不足への対応	～基金取崩しと赤字地方債借入れの均衡を図る～	・ ・ ・ ・ ・	8

〈歳 出〉

◆性質別歳出額の推移	～扶助費は増加続くも普通建設事業費が大幅減～	・ ・ ・ ・ ・	9
◆人件費の推移	～職員数の減により職員給が減～	・ ・ ・ ・ ・	10
◆扶助費の推移	～増加の一途をたどる扶助費～	・ ・ ・ ・ ・	11
◆扶助費の内訳	～利用者一人当たりのサービス受給額～	・ ・ ・ ・ ・	12
◆公債費の推移	～3年ぶりに増加に転じる～	・ ・ ・ ・ ・	13
◆普通建設事業費の推移	～大規模建設事業完了により大幅減～	・ ・ ・ ・ ・	14
◆その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	15

〈財政の弾力性・健全性〉

◆経常収支比率の推移	～経常収支比率は1.8ポイント低下～	・ ・ ・ ・ ・	16
◆市債現在高等の推移	～市債現在高は前年度に比べ微減～	・ ・ ・ ・ ・	17
◆市民一人当たりの市債現在高と公債費比率の推移	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	18
◆基金現在高の推移	～財政調整基金現在高の動向を注視～	・ ・ ・ ・ ・	19

〈健全化判断比率及び資金不足比率〉

◆あらまし	・ ・ ・ ・ ・	20
◆実質赤字比率	・ ・ ・ ・ ・	21
◆連結実質赤字比率	・ ・ ・ ・ ・	21
◆実質公債費比率	・ ・ ・ ・ ・	22
◆将来負担比率	・ ・ ・ ・ ・	23
◆資金不足比率	・ ・ ・ ・ ・	24

〈今後の財政の健全化に向けて〉

◆財政基盤の確立	・ ・ ・ ・ ・	25
◆時代の変化に対応した事務事業の見直し	・ ・ ・ ・ ・	26
◆多様な主体の活用	・ ・ ・ ・ ・	26

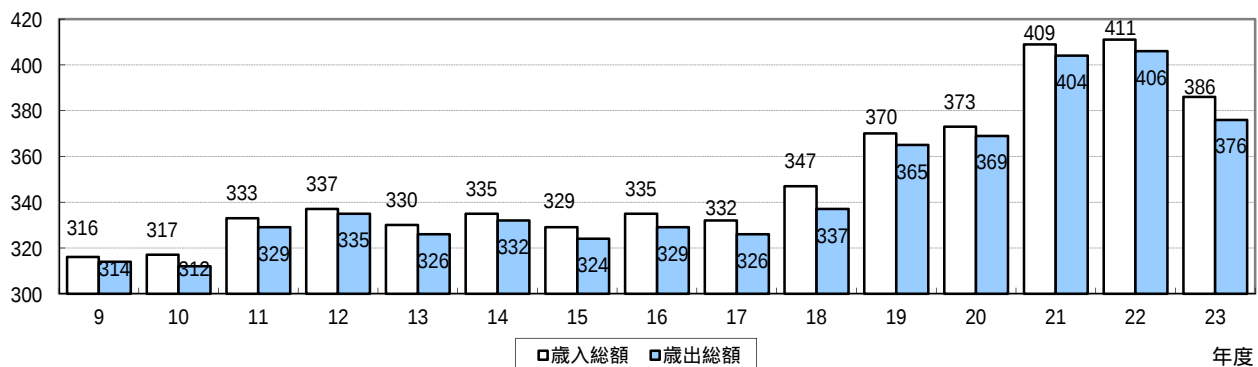
- ※ 平成23年度は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間です。なお、平成24年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、年度末までに終了したものとして処理しています。
- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しないことがあります。
- ※ 原則として、普通会計の決算数値を使用しています。普通会計とは、決算統計上の会計で、総務省で定める基準により決算数値を整理したもので、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、全国統一に用いられる会計です。
- ※ 本書中の「26市」とは、昭島市を含む東京都内26市（平成3年度から平成11年度までは27市）です。

< 財政規模 > 決算規模の推移

平成23年度の決算は、歳入歳出ともに前年度を下回り、平成20年度以来3年ぶりに400億円を割り込む規模となりました。歳入では、法人市民税及びたばこ税の増収などによる市税の対前年度比2億6千万円の増、前年度に引き続き交付を受けた普通交付税の対前年度比3億1千万円の増などがあるものの、環境コミュニケーションセンター整備事業の完了などに伴う国庫支出金及び市債の大幅な減があったことから、全体では対前年度比25億3千万円の減となりました。歳出では、生活保護費の増などに伴う扶助費の増や環境コミュニケーションセンターの稼働などに伴う物件費の増があるものの、環境コミュニケーションセンター整備事業の完了などにより普通建設事業費が大幅な減となったことから、対前年度比29億3千万円の減となりました。

億円

決算額の推移

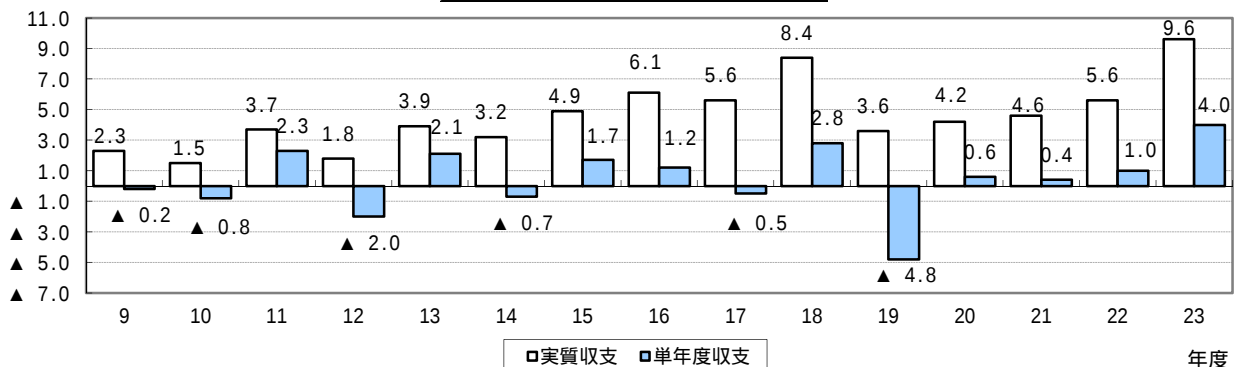


実質収支及び単年度収支の推移

実質収支^⑤は9億6千万円（平成23年度26市平均：14億5千万円）の黒字となり、都内の全市と同様に黒字を保っています。また、前年度からの繰越金を除いた単年度収支^⑥も4億円の黒字となりました。

億円

実質収支及び単年度収支の推移



用語解説

実質収支：歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算剰余金(赤字の場合は純損失)

※実質収支＝歳入決算額－歳出決算額－翌年度へ繰り越すべき財源

単年度収支：「実質収支」は前年度以前の収支の累積であるのに対し、単年度収支は当該年度だけの収支を捉えるものです。

※単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

<歳入>

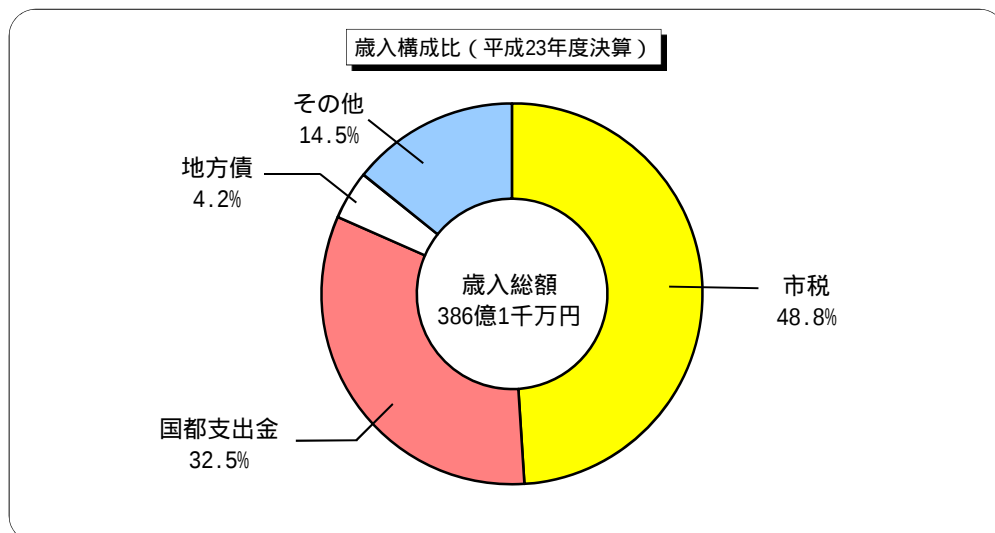
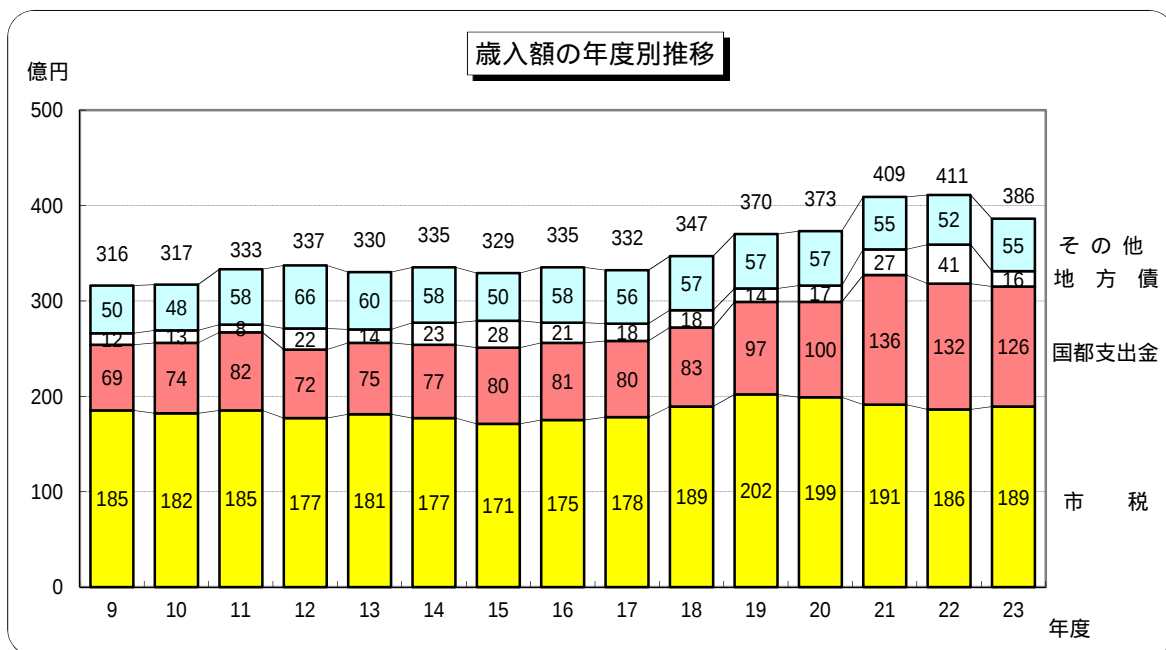
歳入額の推移 ～大規模建設事業の完了に伴い減少～

歳入には、市税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、都支出金、使用料及び手数料、市債などがあります。平成23年度の歳入は386億1千万円で、対前年度比25億3千万円の大幅な減となりました。この要因は、法人市民税の増などにより市税が対前年度比2億6千万円の増となったものの、環境コミュニケーションセンター整備事業が前年度で完了したことから、それに伴う財源である国庫支出金や市債が大幅に減少したことなどが挙げられます。

市税は、市の基幹的収入で歳入全体の48.8%を占めています。個人市民税は、長引く景気低迷の影響により対前年度比7千万円の減となりましたが、法人市民税は特定企業の収益が好調であったことにより対前年度比3億3千万円の増となり、たばこ税も税率改正に伴い増となったことから、市税全体では4年ぶりに増に転じました。

国庫支出金と都支出金は、市税の次に多く、合計で歳入全体の32.5%を占めていますが、これらの支出金は国の政策による事業や普通建設事業などの補助対象事業費により毎年変動します。

グラフから見ると、平成23年度は過去2年度に比べ歳入規模が大きく減少しています。これは、平成21年度の定額給付金給付事業、平成21・22年度の環境コミュニケーションセンター整備事業などの大規模事業が終了したことによるものです。

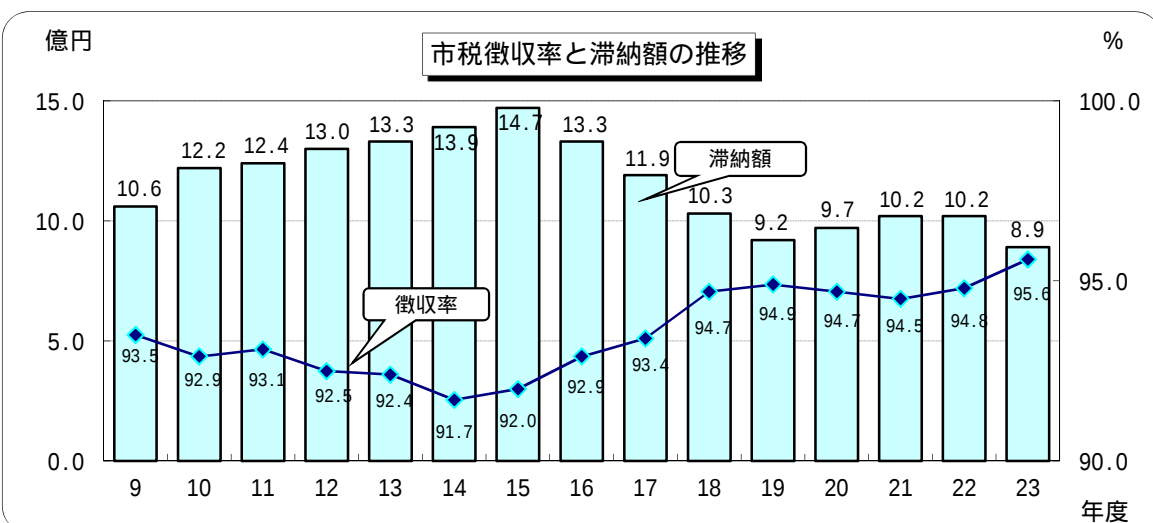
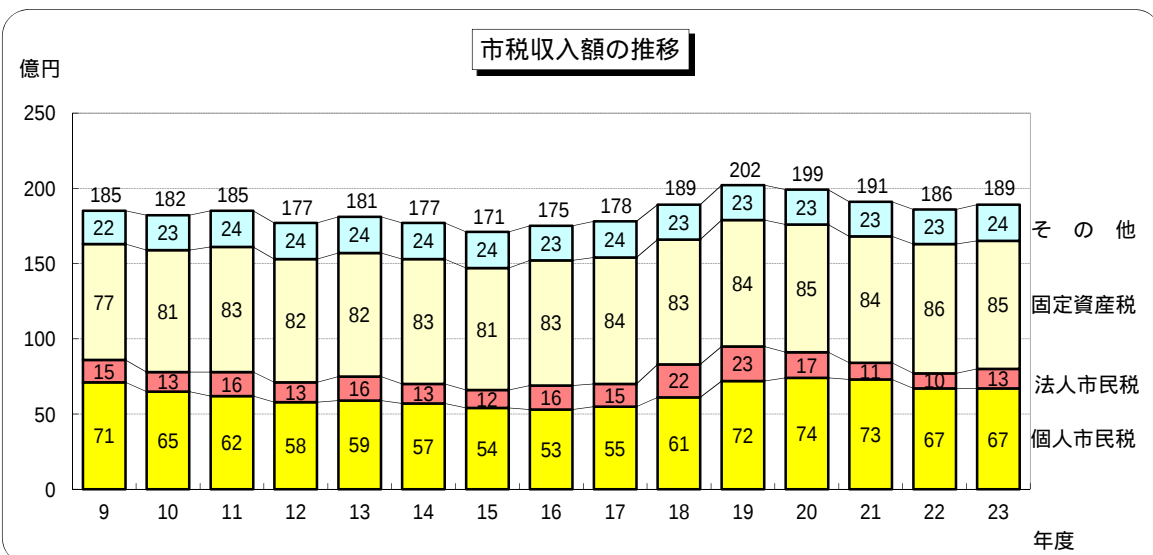


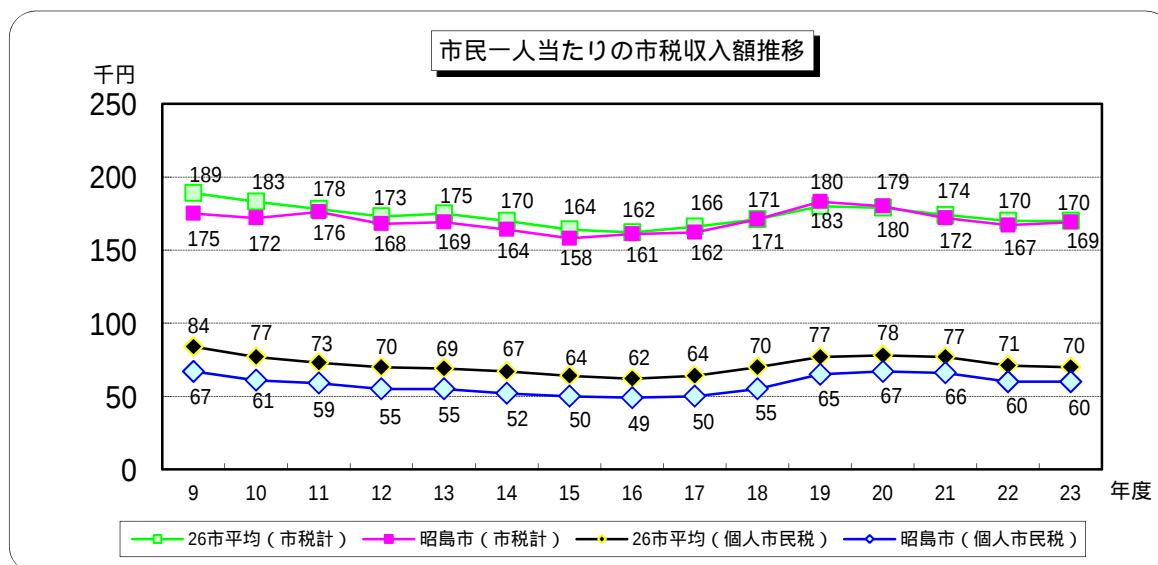
市税の推移 ～市税収入は4年ぶりに増～

平成23年度の市税収入は188億6千万円で、前年度比2億6千万円、1.4%の増となりました。個人市民税や固定資産税の減があるものの、法人市民税やたばこ税の増があったことから、総額では4年ぶりの増収となりました。

市税の徴収率は、インターネット公売の導入などの積極的な滞納処分の実施や徴収努力により平成22年度から上昇に転じ、平成23年度は対前年度比0.8ポイント増の95.6%と大幅に向上しました。これは26市平均徴収率95.4%に比べ、0.2ポイント高い数値です。また、これにより市税滞納額も減少し、平成23年度は前年度比1億3千万円減の8億9千万円となっています。徴収率の向上は税負担の公平性や歳入確保のための重要な課題であり、市では平成19年度より「市税等収納対策本部」を設置し、徴収率の向上に努めています。

平成23年度の個人市民税の市民一人当たりの負担額は59,847円で、26市の平均70,435円に比べ10,588円低く、また、法人市民税や固定資産税などを含めた市税全体の市民一人当たりの負担額でも169,260円となり、26市の平均170,432円に比べ1,172円低い水準となっています。

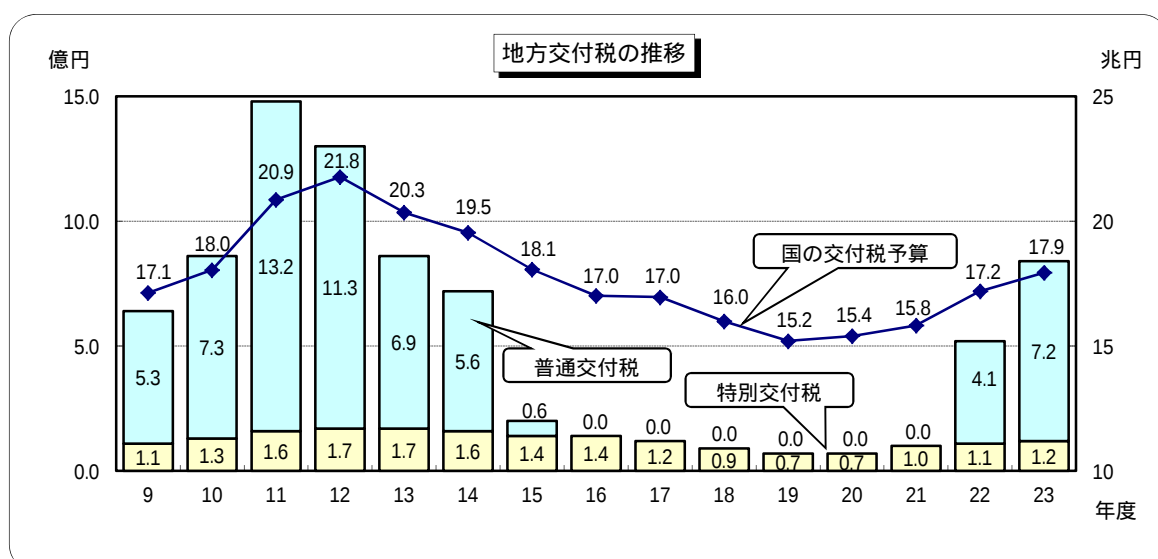




地方交付税 ～普通交付税交付額は前年度に比べ増～

地方交付税のうち普通交付税は、平成16年度から普通交付税が交付されない不交付団体となりましたが、平成22年度より再び交付を受けることとなり、平成23年度は対前年度比3億1千万円増の7億2千万円が交付されました。これは児童福祉・障害者福祉や生活保護費などの財政需要が大幅に増える中、固定資産税などの収入が減少した影響によります。しかし、国の交付税財源の不足により、平成13年度から国が交付税として交付すべき金額の一部を、地方自治体が借金（臨時財政対策債）して賄うように制度が変更されたため、財源不足額の一部しか普通交付税の交付を受けられない状況となっています。

特別交付税は、普通交付税の算定とは別に、災害や基地対策経費など特別な事情による歳出に対して交付されます。平成23年度は、東日本大震災の影響などによる特例交付などを含め、1億2千万円の交付を受けました。



用語解説

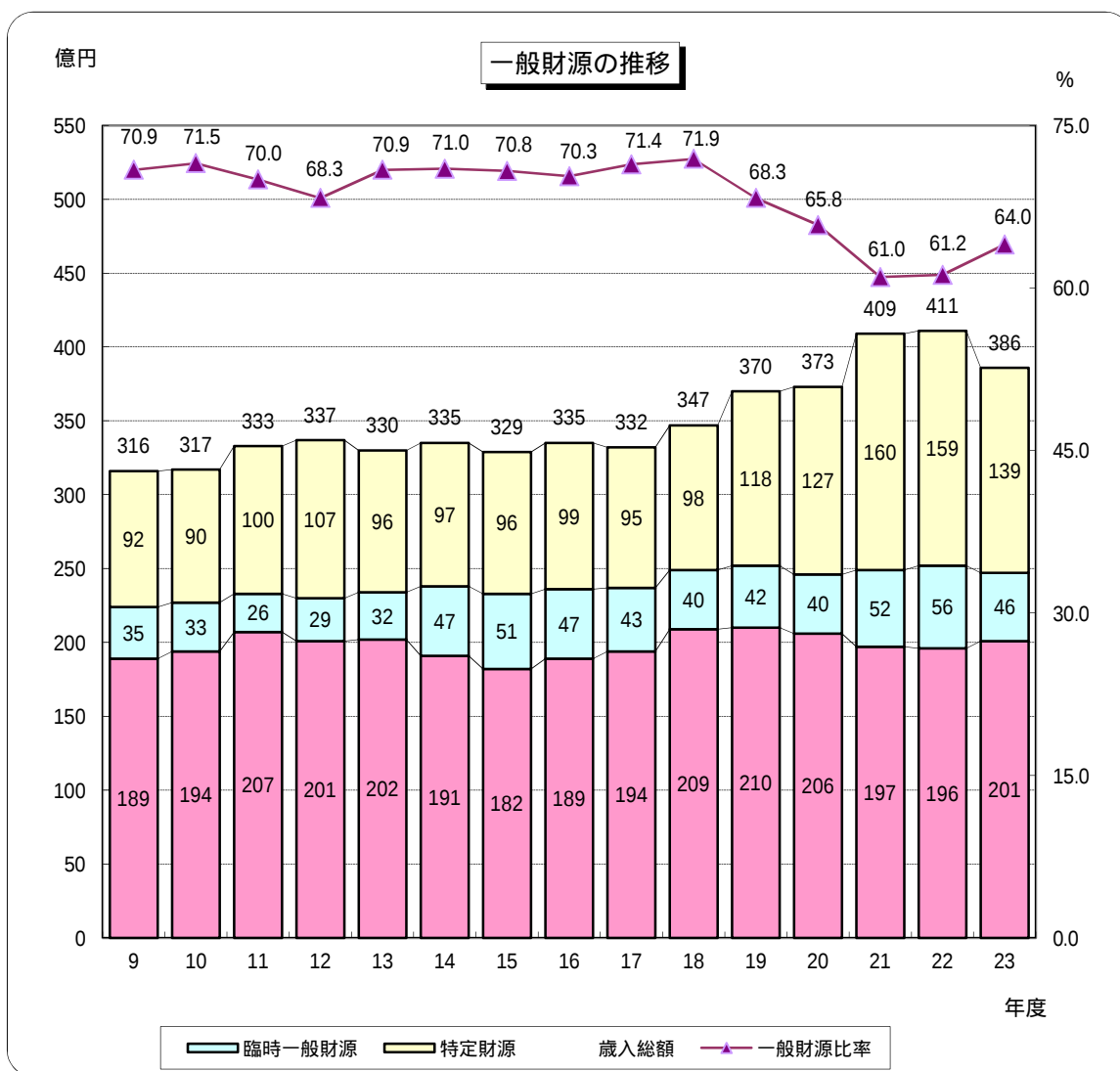
地方交付税： 普通交付税と特別交付税とがあり、その財源は、法人税、所得税、消費税、酒税、たばこ税の国税5税の一定割合と、国の一般会計からの加算や交付税特別会計における借入金です。このうち94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税： 地方自治体の財源を保障する機能と調整する機能があり、国の基準に基づいて算定した標準的な歳入額が標準的な歳出額に対して不足する自治体に交付されます。

一般財源の推移 ～総額は減少するも一般財源比率は向上～

一般財源^⑤には、市税、地方譲与税、各種交付金や地方交付税に加え、臨時財政対策債（赤字地方債）などがあります。用途が限定されている特定財源^⑥とは違い、地方自治体が自由に使えるお金で、一般的に歳入総額に占める一般財源の比率が高ければ高いほど、財政の自立性・弾力性が高いといえます。

平成23年度の一般財源は市税の増があるものの、財源不足を補填するための赤字地方債である臨時財政対策債の借入額を抑制したことから246億9千万円となり、前年度に比べ4億7千万円減少しました。しかし歳入総額が減少したことから、一般財源比率^⑤は64.0%となり、2.8ポイントの増となりました。



用語解説

一般財源：一般財源とは、用途が特定の目的に限定されていないどんな経費にも自由に使える財源のことです。市税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金などが主なものです。歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開することができることを示しており、財政の健全性を見る指標の一つになります。

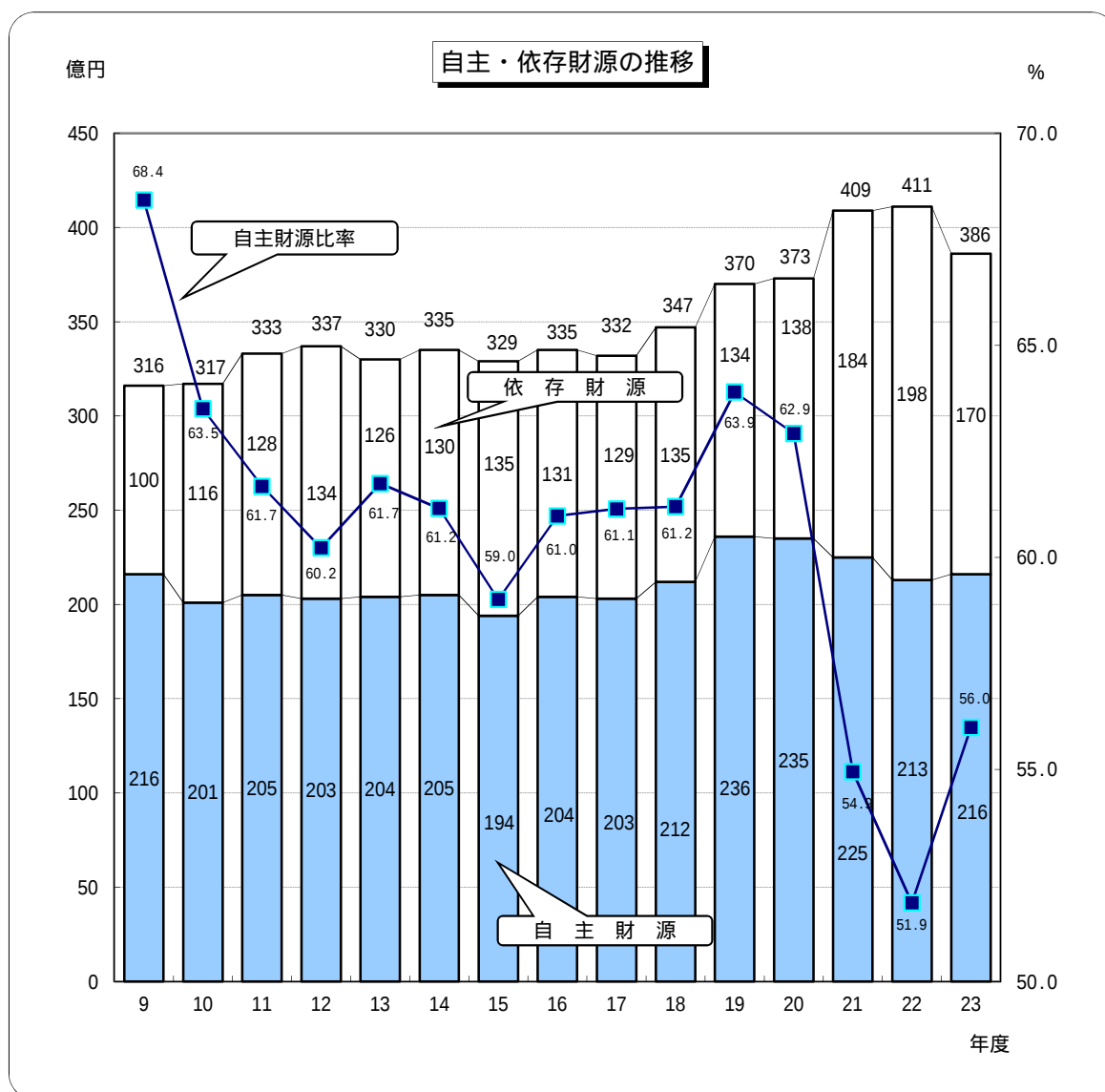
特定財源：用途が予め定められている財源のことです。国や都からの負担金や補助金、使用料や手数料、普通建設事業に充てる市債などがあります。

一般財源比率：
$$\frac{\text{一般財源}}{\text{歳入総額}}$$

自主・依存財源の推移 ～依然として自立性を欠く財政～

平成23年度の自主財源の総額は216億2千万円でした。歳入総額に占める割合は56.0%になっています。この自主財源比率は、平成20年度以降市税の減少や国庫支出金などの依存財源の増加により低下し続けていましたが、平成23年度は市税収入の増や環境コミュニケーションセンター整備事業の完了などに伴う依存財源の減により、前年度比4.1ポイント上昇しました。

市の歳入は依然として国・都支出金や市債などの依存財源に頼った財政構造になっており、財政の自立性がその分失われていることを示しています。自主財源比率の26市平均は57.9%で、本市は平均を1.9ポイント下回っています。



用語解説

自主財源：市が独自に収入できる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入等がこれにあたります。自主財源の比率が高いほど、行政の自主性と安定性が確保されることになります。

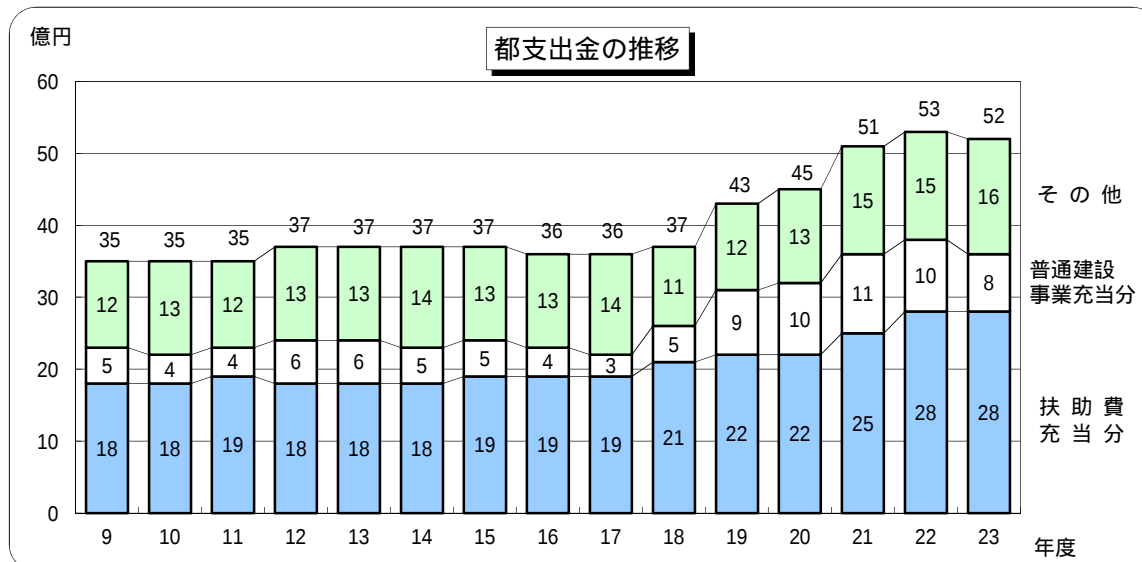
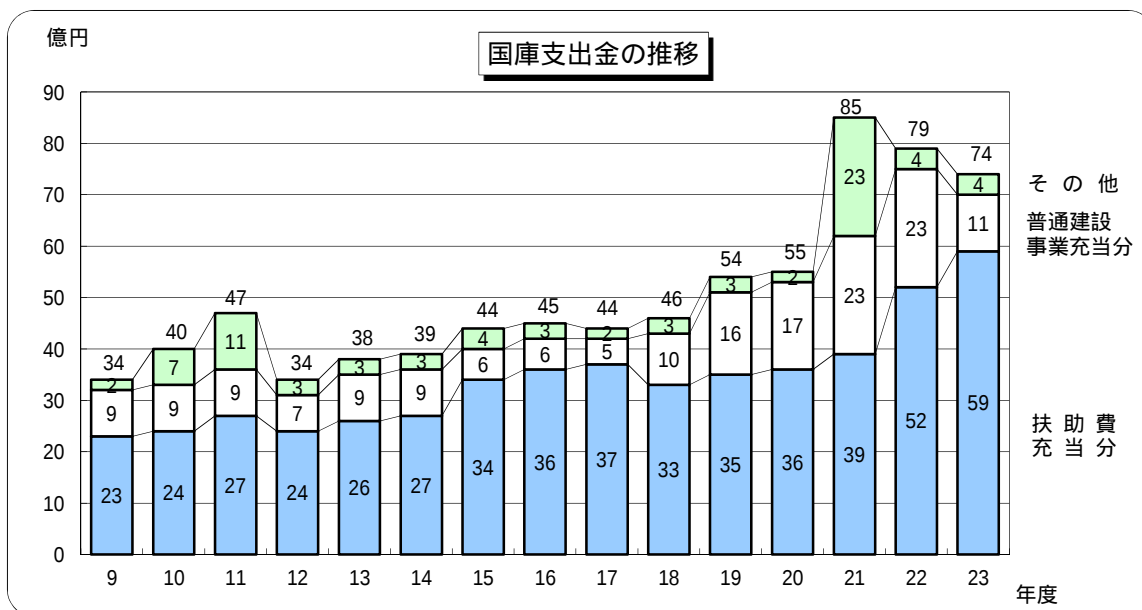
依存財源：国や都から交付される財源で、地方交付税、地方譲与税、国・都支出金、市債などがこれにあたります。

自主財源比率：
$$\frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}}$$

国・都支出金の推移 ～扶助費充当額は増加が続く～

平成23年度の国・都支出金^⑤は合計で125億8千万円で、歳入全体に占める割合は32.5%になっています。このうち生活保護費や子ども手当、保育所運営費などの扶助費に充てられた金額は86億7千万円、国・都支出金総額の68.9%を占めています。この額は生活保護費や子ども手当の増により、前年度に比べ7億6千万円の大幅な増になっており、平成18年度以来6年連続で増えています。

また、普通建設事業費への充当額は、都市計画道路3・4・2号整備事業、小中学校耐震補強工事及びエコ・パーク整備事業などによるもので、環境コミュニケーションセンター整備事業の完了などに伴い、前年度に比べ14億3千万円の大幅な減となる18億7千万円となりました。



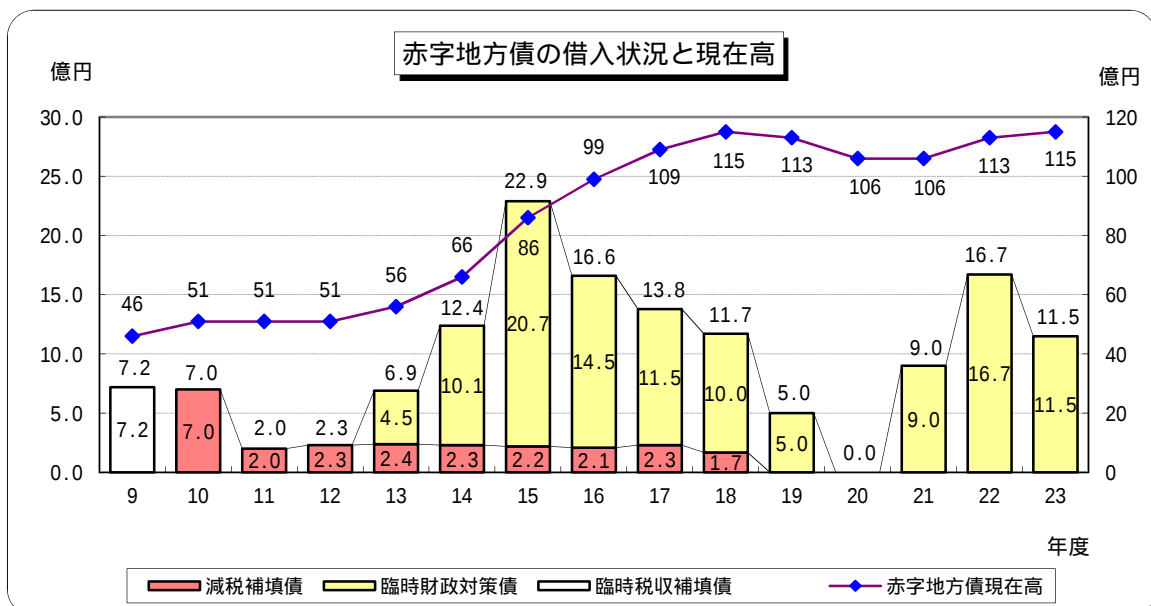
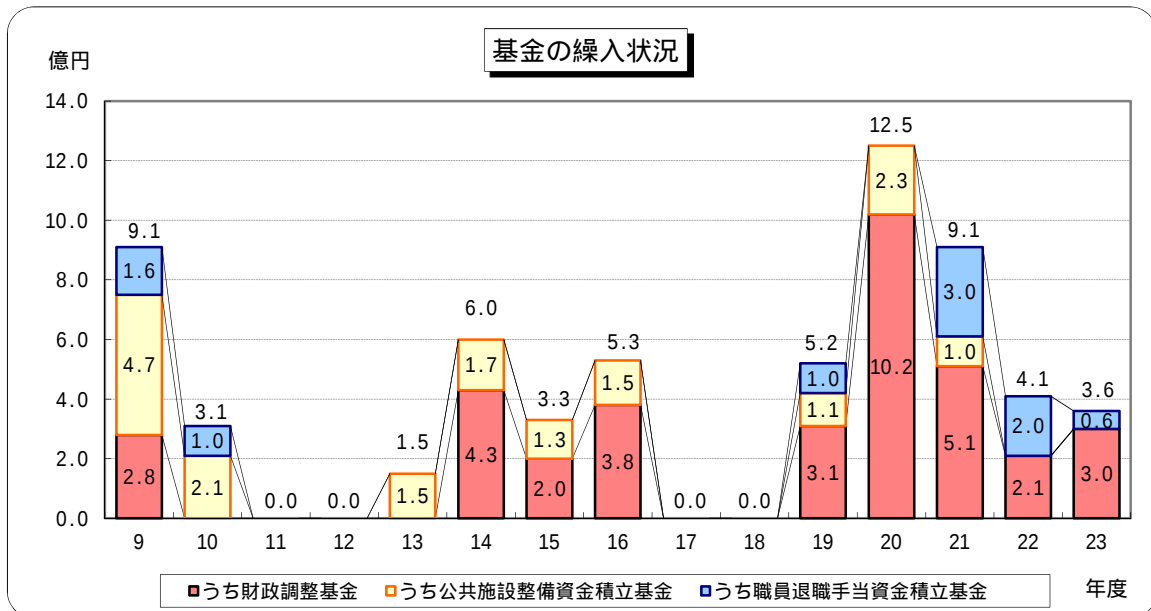
⑤ 用語解説

国・都支出金：国や都の支出金には、法令により自治体への支出が義務付けられている生活保護費負担金のような「負担金」、一定の政策目的の遂行又は奨励のために交付される学校施設環境改善交付金のような「補助金」、国の事務が自治体に委託されたときに事務経費として交付される国民年金事務取扱費委託金のような「委託金」があります。

財源不足への対応 ～基金取崩しと赤字地方債借入れの均衡を図る～

長引く景気の低迷により市税収入などに大きな伸びが見込めない中、歳出においては、生活保護受給者や保育所入所者数の増加などによる扶助費や、国民健康保険、介護保険などの特別会計への繰出金が長期間にわたり一貫して増加傾向にあります。このような財政環境の中で、収支の均衡を図ることは困難であることから、財源不足に対しては平成3年度以降、基金の取崩しや赤字地方債の借入れにより対応してきました。

平成23年度末にはこの赤字地方債の残高が115億円にもなっており、今後その償還が将来の財政運営の重石となりかねないため、財政調整基金の枯渇を招くことのないよう、平成23年度は取崩しを3億円とし、赤字地方債である臨時財政対策債を11億5千万円借り入れました。また、23人にのぼる職員の退職手当への対応として、職員退職手当資金積立基金を6千万円取り崩しました。



<歳出>

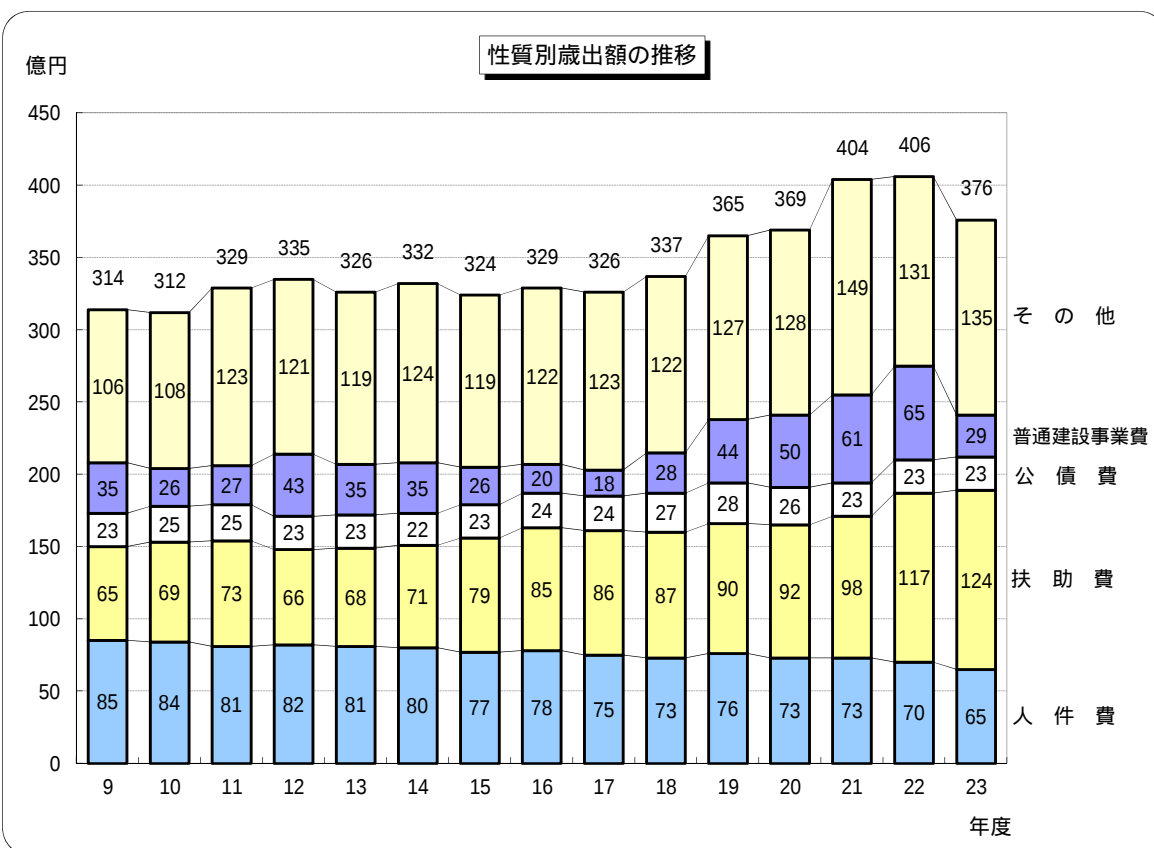
性質別歳出額の推移 ～扶助費は増加続くも普通建設事業費が大幅減～

平成23年度の歳出は376億3千万円で、扶助費、物件費及び繰出金の増があるものの、職員数の削減や給与制度の見直しなどに伴う人件費の減や環境コミュニケーションセンター整備事業の完了などに伴う普通建設事業費の減により、対前年度比29億3千万円の大幅な減となりました。

歳出の区分としては、民生費、教育費など行政の目的別に分けた「目的別分類」と、人件費、扶助費、物件費など経費の性質別に分けた「性質別分類」に区分されます。

「性質別分類」については、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費のうち、人件費は職員数の削減及び給与制度の見直しに伴う効果や退職者数の減などにより対前年度比5億7千万円の減となりました。また、扶助費は増加し続けており、平成15年度以降は義務的経費のうち最大の歳出項目となっています。平成23年度も生活保護費や子ども手当の増により対前年度比6億9千万円の増となりました。普通建設事業費については、環境コミュニケーションセンター整備事業が前年度に完了したことや、都市計画道路3・4・2号整備事業費の減などにより前年度に比べ大幅な減となっています。

なお、平成12年度には扶助費が減少していますが、これは介護保険制度の施行に伴い老人保護措置費などの扶助費の一部が介護保険特別会計に移行したことによるものです。



用語解説

義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいい、

人件費、扶助費及び公債費の三つの経費がこれにあたります。

人件費：職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。

扶助費：社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。

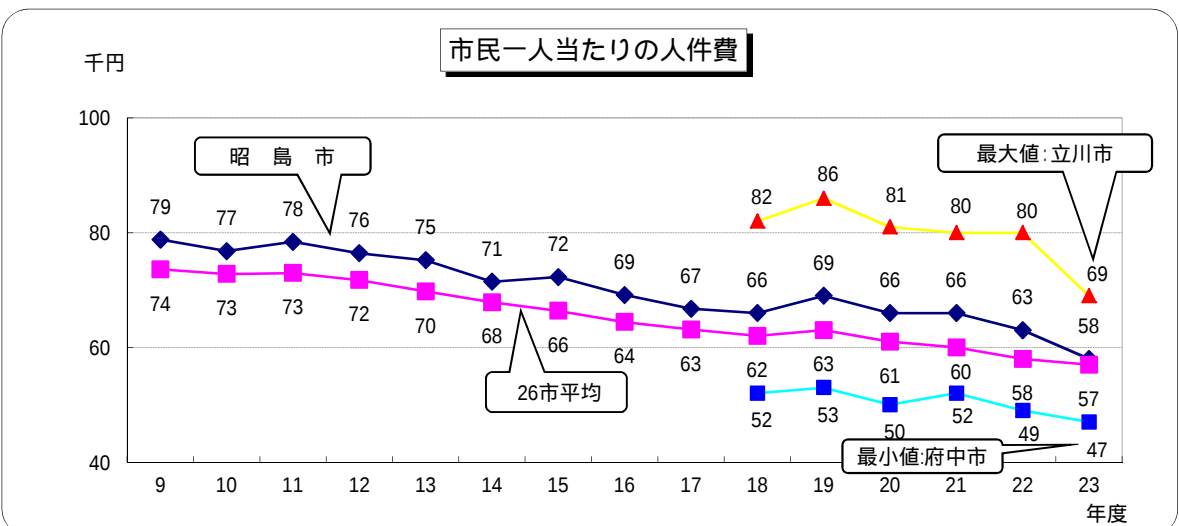
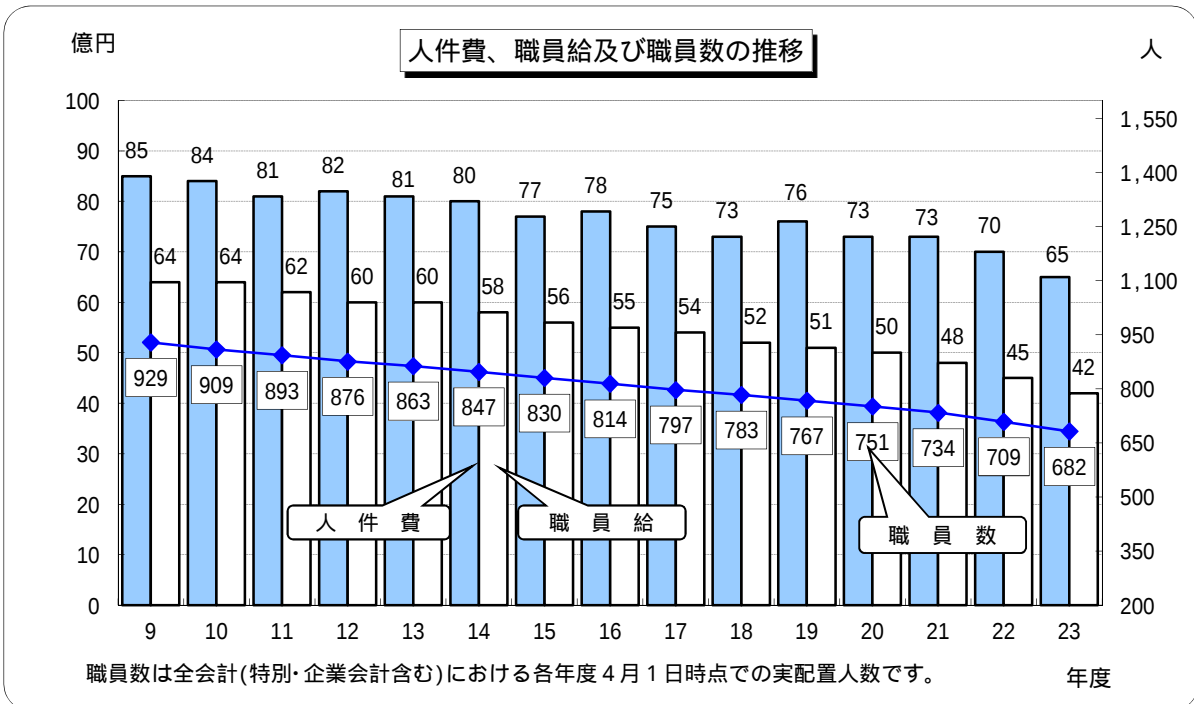
公債費：市が借り入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。

普通建設事業費：施設建設や道路建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

人件費の推移 ～職員数の減により職員給が減～

平成23年度の人件費の決算額は64億7千万円で、前年度に比べ5億7千万円、8.1%減少しました。これは行財政健全化の取組による職員数の減や給与制度の見直しに伴い、職員給が減少するとともに、前年度に比べ退職者が少なかったことから、退職手当が減となったことなどによるものです。

市民一人当たりの人件費は58,072円となり、26市の平均と比較して1,360円高い状況となっています。この差は前年度と比べ改善はしているものの、引き続き人件費の抑制に努めていくことが喫緊の課題となっています。



用語解説

人 件 費：P9を参照してください。

職 員 給：一般職職員の給与費で、退職手当を除く職員手当なども含んでいます。

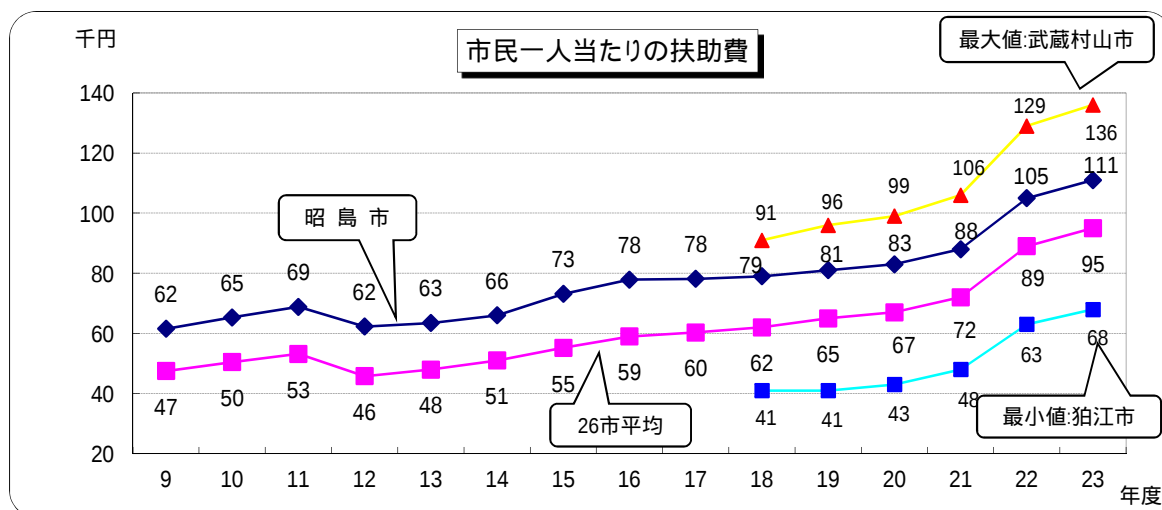
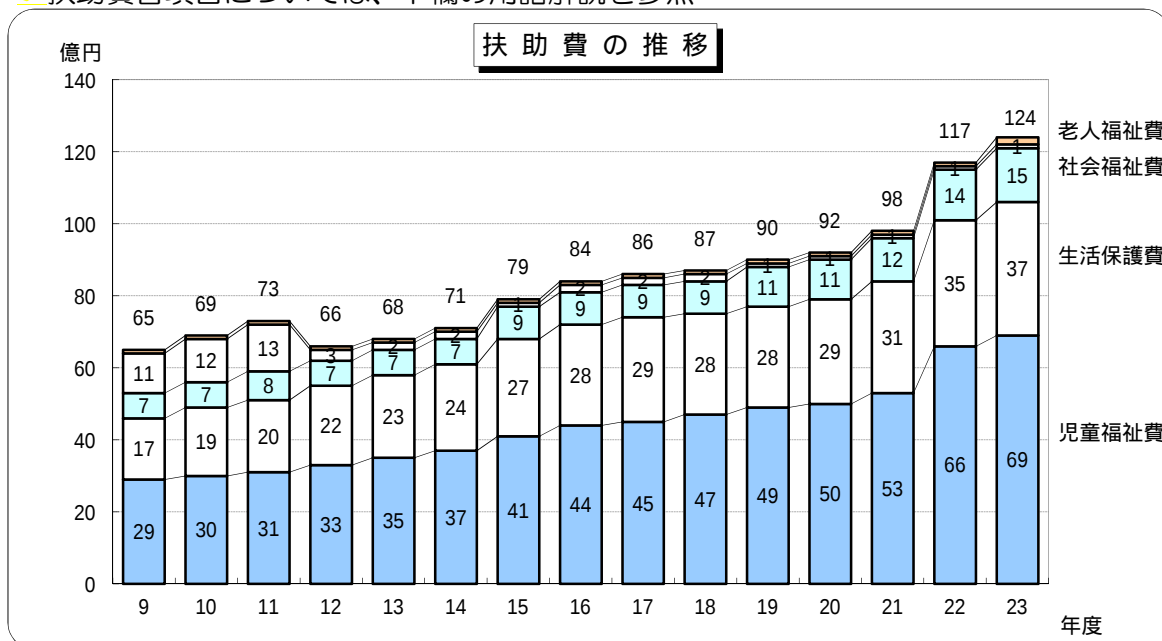
扶助費の推移 ～増加の一途をたどる扶助費～

平成23年度の扶助費の決算額は123億8千万円で、前年度に比べ6億9千万円、5.9%の増となっています。これは子ども手当の増などに伴う児童福祉費の増や長引く景気低迷の影響により増加傾向が続く生活保護費の増が要因となっています。なお、老人福祉費は、平成12年度の介護保険制度の導入により大きく減少しています。

グラフからも分かりますとおり、扶助費の決算額は平成12年度以降増加し続けています。扶助費のあり方については、給付水準や給付と負担などについて幅広い論議が必要となっています。

また、市民一人当たりの扶助費は111,083円となりました。これは26市の平均94,667円と比較すると16,416円も高く、26市中多い方から5番目の水準です。本市の扶助費の負担額は他市に比べて大きいことが分かります。

📌 扶助費各項目については、下欄の用語解説を参照



📌 用 語 解 説 📌

扶 助 費：P9を参照してください。

児童福祉費：保育所の運営費や子ども手当等です。

生活保護費：生活保護法による生活、教育、医療扶助等です。

社会福祉費：身体、知的障害者等への支援費等です。

老人福祉費：老人福祉法による高齢者への支援費等です。

扶助費の内訳 ～利用者一人当たりのサービス受給額～

扶助費のうち、主な事業の利用者一人当たりのサービス受給額では、障害者施設や老人ホームなどの施設入所費が高く、次いで生活困窮者への生活費などの扶助を主とする生活保護費の受給額が高くなっています。

また、サービス受給額は、国や都が負担している部分と、利用者が負担している部分、市が負担している部分に分けられます。事業によっても異なりますが、サービス受給額のうち概ね1/2～1/4を市が負担しており、その財源は市税などの一般財源が充てられています。

なお、平成23年度（24年3月末現在）に主な給付やサービスを受けた人数（世帯）では、子ども手当の受給世帯が8,548世帯と最も多く、次いで保育所への入所者が2,468人、生活保護費受給者が2,088人となっています。

主な扶助費と一人当たりのサービス受給額

（単位：千円）

主な事業		かかった費用 の総額	サービスを 受けた人	1人又は1世帯 のサービス額	左のうち 市負担額	市負担割合
主障害者サービス支援	居宅介護等給付費	168,616	156人	1,081	275	25.4%
	施設入所支援給付費	375,433	196人	1,915	488	25.5%
	短期入所給付費	32,322	34人	951	278	29.2%
生活保護費 生活扶助・医療扶助・住宅扶助など		3,735,887	2,088人	1,789	344	19.2%
老人保護措置費 養護老人ホームへの入所		66,181	34人	1,947	1,675	86.0%
保育所費 保育園への入所		3,492,677	2,468人	1,415	473	33.4%
子ども手当		2,077,988	8,548世帯	243	31	12.8%
児童扶養手当		481,408	1,038世帯	464	308	66.4%

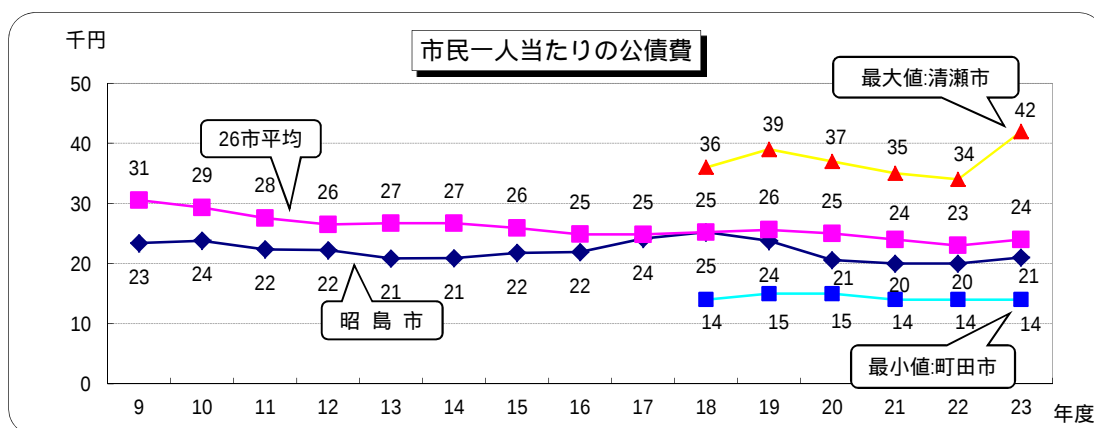
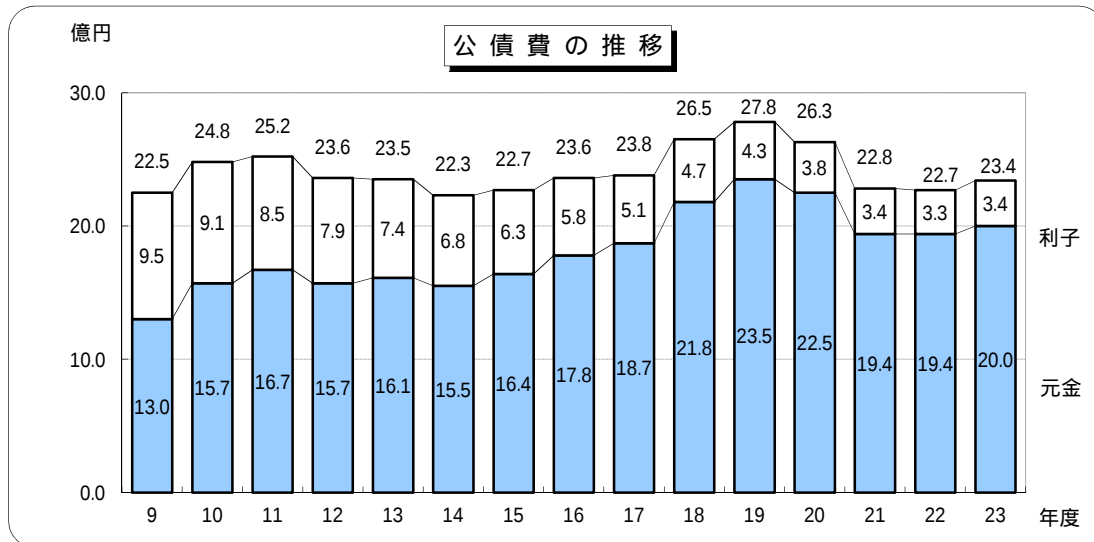
注）「サービスを受けた人」については、障害者支援の主なサービスは平成24年3月の利用者数、生活保護費、老人保護措置費及び児童扶養手当は平成23年度末の実人員数または実世帯数、保育所費は平成24年3月1日現在の実人員数、子ども手当は平成24年2月末日現在の実世帯数を使用し、試算した。

公債費の推移 ～ 3年ぶりに増加に転じる～

平成23年度の公債費の決算額は23億4千万円で、前年度に比べ7千万円、3.0%の増となりました。これは、平成7年度に借り入れた清掃センター建設事業債の償還が前年度に終了したことによる減があるものの、前年度に引き続き臨時財政対策債の償還が増となったことに加え、平成19年度に借り入れた拝島駅自由通路整備事業債などの元金償還が始まったことなどによるものです。

財政の健全性を測る指標の1つである公債費比率は前年度と同じ6.0%となりました。本市は26市中12位であり、26市の中では平均的な水準にあると言えます。市民一人当たりの公債費は20,970円となり、26市の平均23,518円に比べ2,548円少ない額になっています。

公債費は、清掃センター建設事業債が順次償還満了を迎え前年度まで下降していましたが、近年環境コミュニケーションセンター整備事業や拝島駅周辺整備事業などの大型の普通建設事業の実施に伴い建設事業債の借入れが増加していること、また財源不足を補填するため、今後も臨時財政対策債の多額の借入れが予定されていることなどから、公債費の今後の動向をしっかりと把握する必要があります。



用語解説

公債費：P9を参照してください。

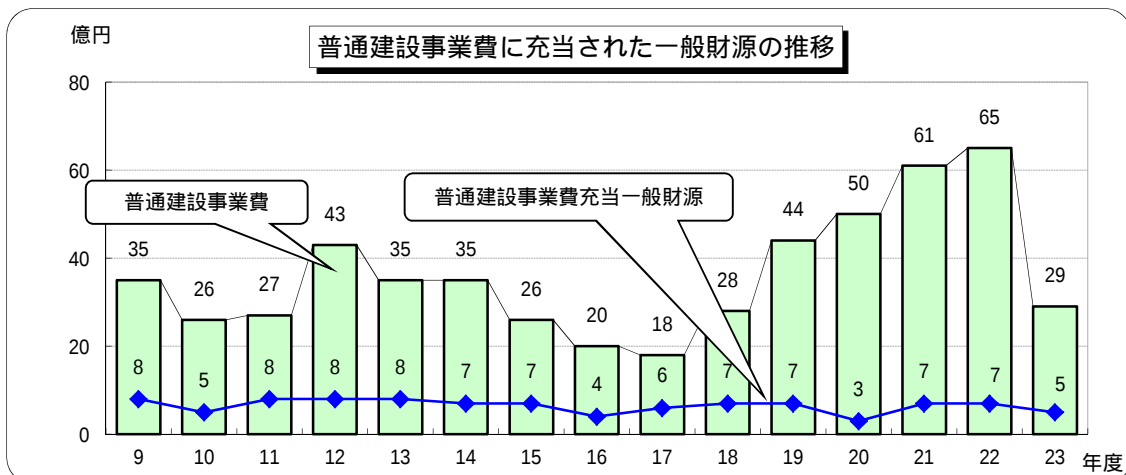
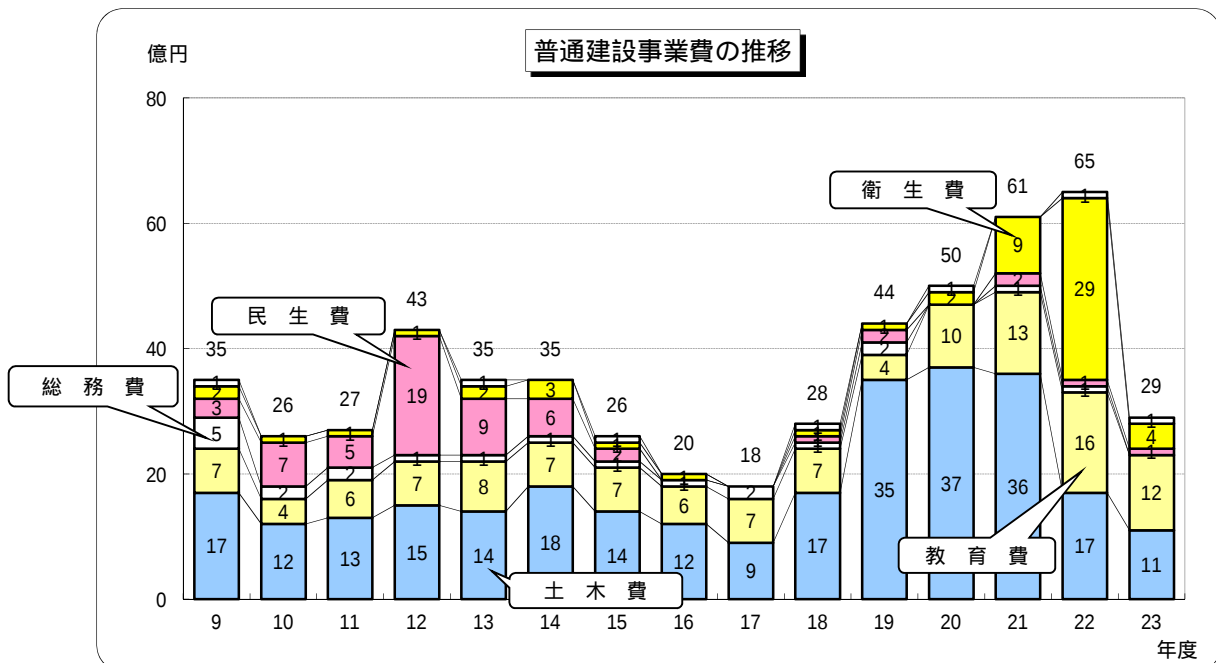
臨時財政対策債：地方財源の不足に対処するため、特例措置として地方交付税算定上の一定の数値により発行を許可される地方債です。

公債費比率：標準財政規模（標準財政収入額＋普通交付税＋臨時財政対策債）に対する公債費の割合で、10%以内が健全な目安とされています。

普通建設事業費の推移 ～大規模建設事業完了により大幅減～

平成23年度の普通建設事業費の決算額は29億1千万円で、前年度に比べ35億4千万円、54.9%の減となりました。グラフから分かるように、平成23年度は前年度に比べ衛生費の支出額が大幅な減となっています。これは平成21年度より工事が開始された環境コミュニケーションセンター整備事業が前年度に完了したことによるもので、このほか土木費や教育費も前年度に比べ事業費が減となったことから、決算額は平成18年度以来5年ぶりに30億円を割り込みました。普通建設事業費は年度ごとの事業計画などにより大きく変動しますが、市民一人当たりの負担額は26,104円で26市の平均と比較して9,578円低くなっています。

平成23年度の普通建設事業費に対する一般財源の充当額は5億3千万円で、普通建設事業費に占める割合は18.1%です。事業費の約8割は国や都からの補助金や市債の借入れにより対応している状況で、これは普通建設事業費などの投資的経費に一般財源をまわす財政的な余裕がなくなっていることの表れでもあります。



用語解説

普通建設事業費：施設や道路の建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

一般財源：P5を参照してください。

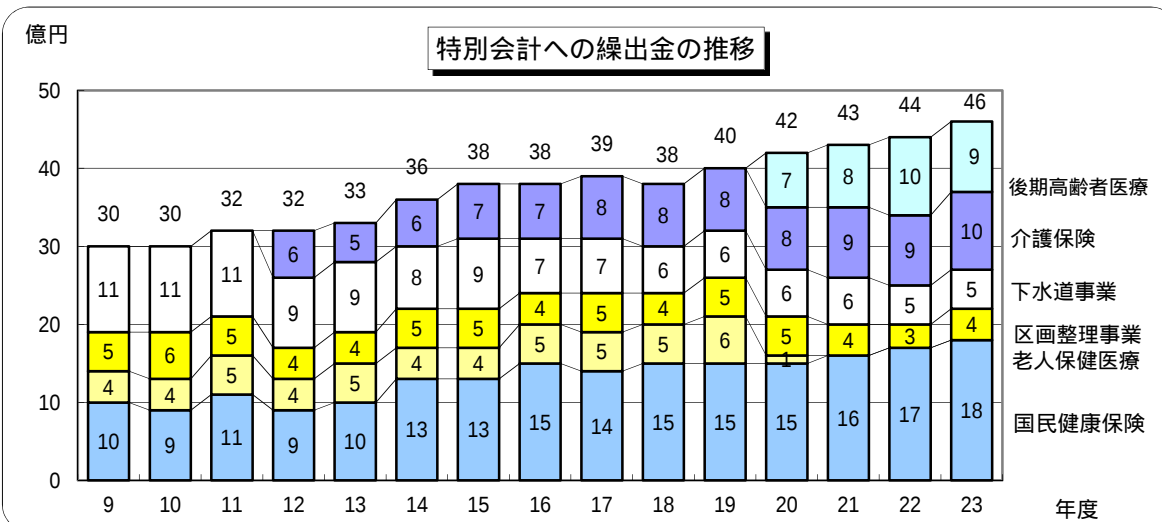
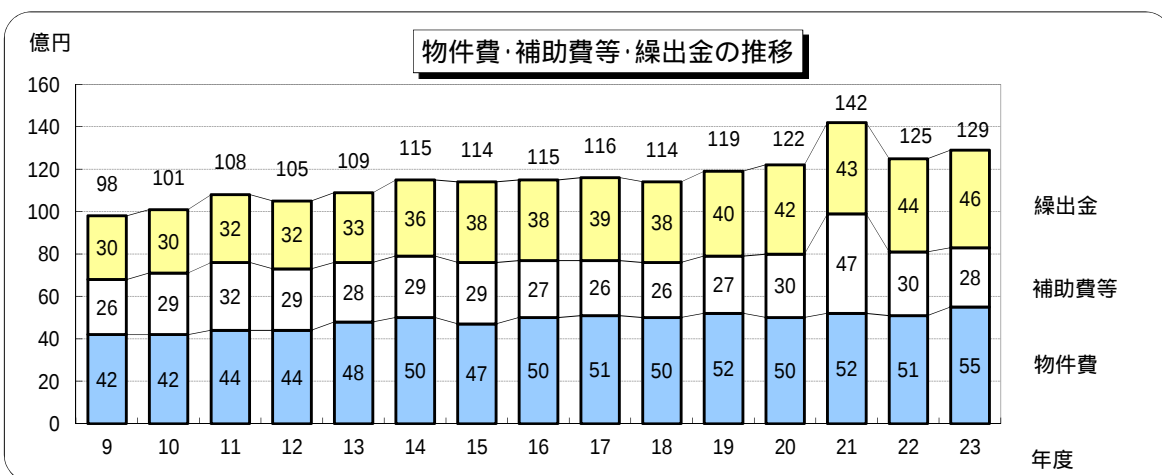
その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）

その他の経費には、物件費、補助費等、繰出金、維持補修費及び積立金などが挙げられます。平成23年度のその他の経費の決算額は135億3千万円で、対前年度比4億1千万円3.1%の増となっています。

物件費は55億5千万円で、対前年度比4億3千万円8.5%の増となりました。環境コミュニケーションセンターの稼働に伴い、新たにごみ処理に係る経費が発生したことが増加の大きな要因ですが、市民一人当たりの物件費は49,815円で、26市の平均よりは1,507円低い額になっています。物件費については今般の財政状況を考慮し、なお一層の抑制に取り組む必要があります。

補助費等については27億6千万円で、対前年度比2億6千万円8.6%の減となっています。これは市税還付金及び還付加算金の減によるものです。

繰出金は45億6千万円で、対前年度比2億円4.6%の増となりました。国民健康保険特別会計の赤字決算は平成13年度以来10年ぶりに解消されましたが、財源補填などのために17億7千万円を繰り出したほか、介護保険特別会計へも10億1千万円を繰り出すなど巨額の繰出しを行っており、一般会計を圧迫する要因となっています。



用語解説

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称です。

補助費等：一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市町村が他の市町村や民間へ目的を達成するために現金支給する経費です。

繰出金：一般会計と特別会計や、特別会計相互間に支出される経費です。

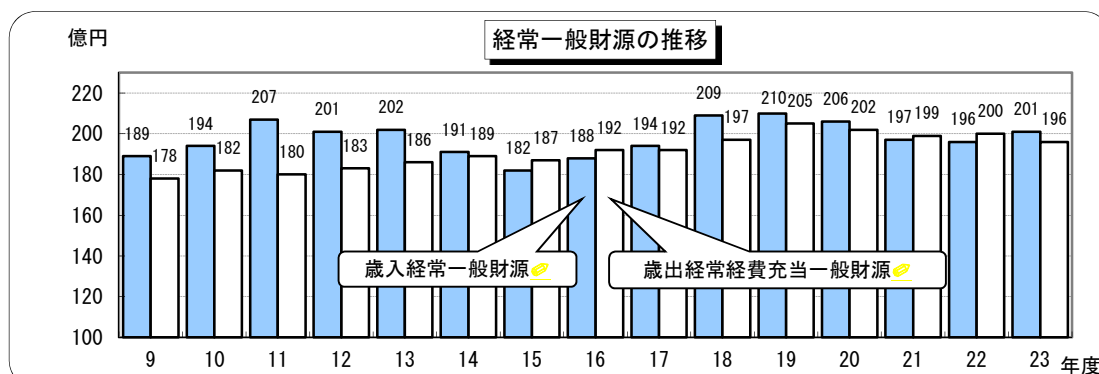
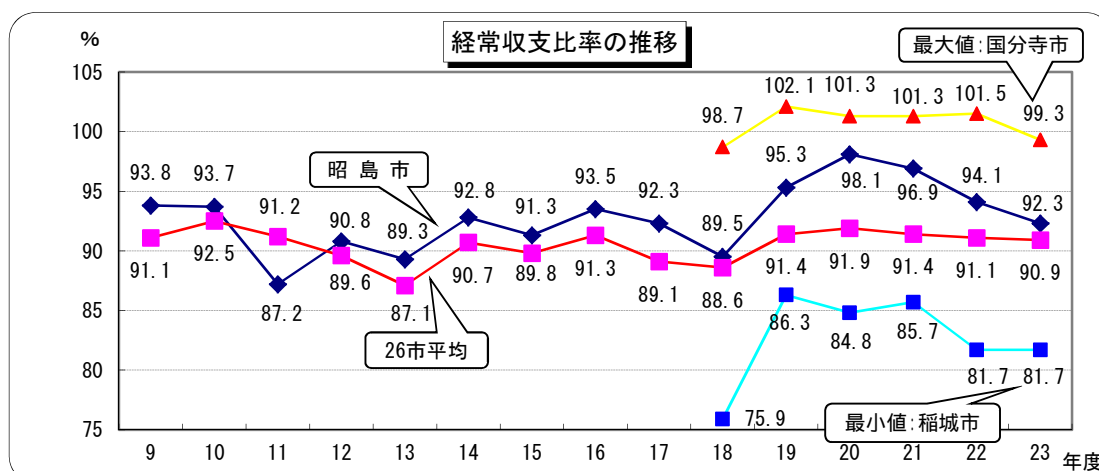
＜財政の弾力性・健全性＞

◆経常収支比率の推移 ～経常収支比率は1.8ポイント低下～

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率^②があります。端的に言えば、固定的な経費以外にどれだけの一般財源を使うことができるかを示す指標です。

本市の比率は、平成11年度には地方特例交付金の創設や地方（普通）交付税が大幅に増えたことなどから一時的に改善しましたが、翌年度から再び上昇してきました。また、平成18年度は税制改正による税源移譲などにより市税が大幅に増加したことなどから比率は低下しましたが、その後再び90%を超え、非常に高い状況が続いています。

平成23年度については、歳入では市税や普通交付税が増となった一方、臨時財政対策債の借入れを抑制したことから対前年度比0.1%の微増となりましたが、歳出では物件費や公債費の増があるものの、職員給の減や退職手当の減などにより対前年度比1.8%の減となりました。その結果経常収支比率は92.3%となり前年度に比べ1.8%低下しましたが、依然として高い水準が続いています。



歳入経常一般財源^②が歳出経常経費充当一般財源^②を上回るほど、市民要望を実現する新規事業などの自主的な施策の充実を図ることができます。

平成23年度は市税などの増に伴い歳入経常一般財源が前年度に比べ微増となりました。今後も引き続き歳出経常経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る必要があります。

用語解説

経常収支比率：経常的な歳出経費に使う一般財源額に対して、市税など毎年経常的に入ってくる一般財源額の比率。したがって、この比率が低いほど普通建設事業費などの臨時的な経費への対応力が大きくなります。一般的に80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるといわれています。

歳出経常経費充当一般財源額

歳入経常一般財源額＋減税補てん債＋臨時財政対策債 ×100

歳入経常一般財源：一般財源のうち、市税(都市計画税を除く)や地方消費税交付金など安定的に収入されるものをいいます。

歳出経常経費充当一般財源：人件費や扶助費など行政活動を行う上で経常的に支出される経費に対して、国や都からの補助負担金などを除いた一般財源充当額

市債現在高等の推移 ～市債現在高は前年度に比べ微減～

市債には学校や社会教育施設、道路などの建設資金として借り入れる「建設事業債」と、地方の財源不足を補うために特別に借入れが認められる減税補填債や臨時財政対策債などの「赤字地方債」があります。

平成23年度の市債借入額は16億1千万円でした。そのうち建設事業債が4億6千万円、臨時財政対策債が11億5千万円となっています。一般財源の大きな好転が期待できない中、今後も赤字地方債の借入れは見込まれますが、自主・自立した財政運営ができるように、歳入の確保と歳出の抑制が課題となっています。

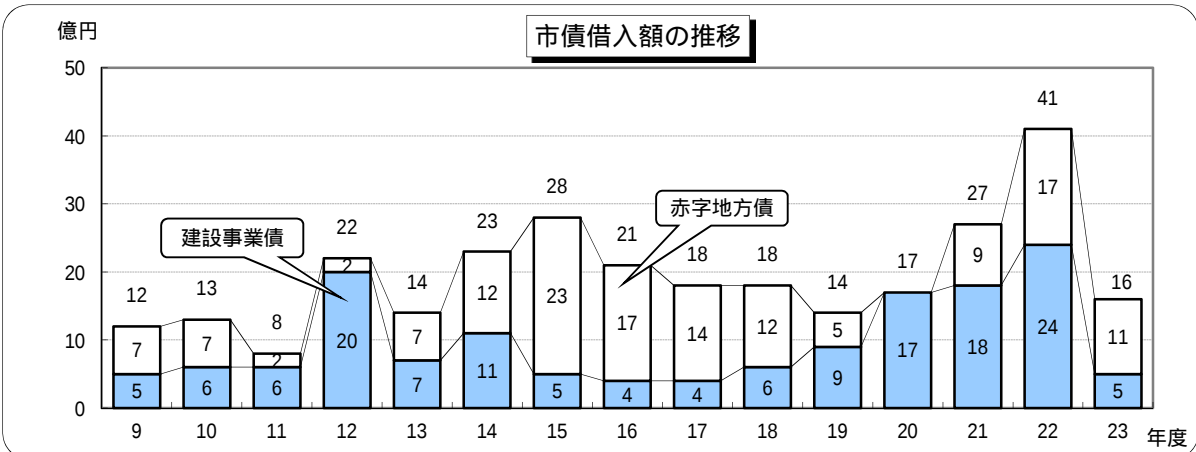
<主な事業の市債借入額>

(建設事業債)

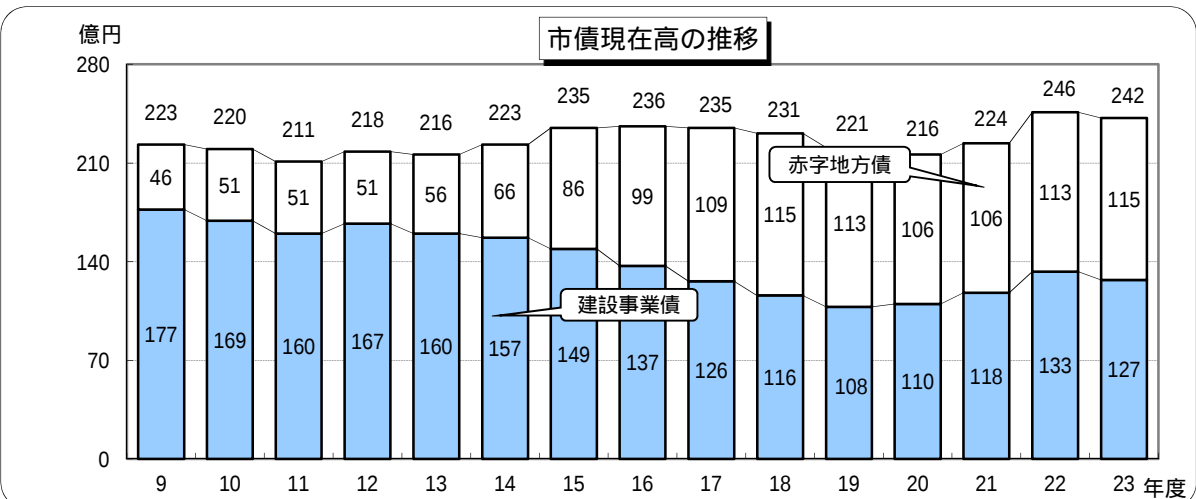
市庁舎建設(6～8年度)	13.1億円
市庁舎周辺道路整備(4～14年度)	21.9億円
保健福祉センター建設(11～13年度)	13.6億円
拝島駅周辺整備等(16年度～)	21.9億円
環境コミュニケーションセンター整備(21～22年度)	19.6億円
小中学校耐震化(18～23年度)	8.9億円

(赤字地方債)

減税補填債(6～8年度)	38.8億円
(10年度)	7億円
(11～18年度)	17.2億円
減税補填債借換債(16年度)	25.7億円
臨時財政対策債(13～23年度)	113.5億円



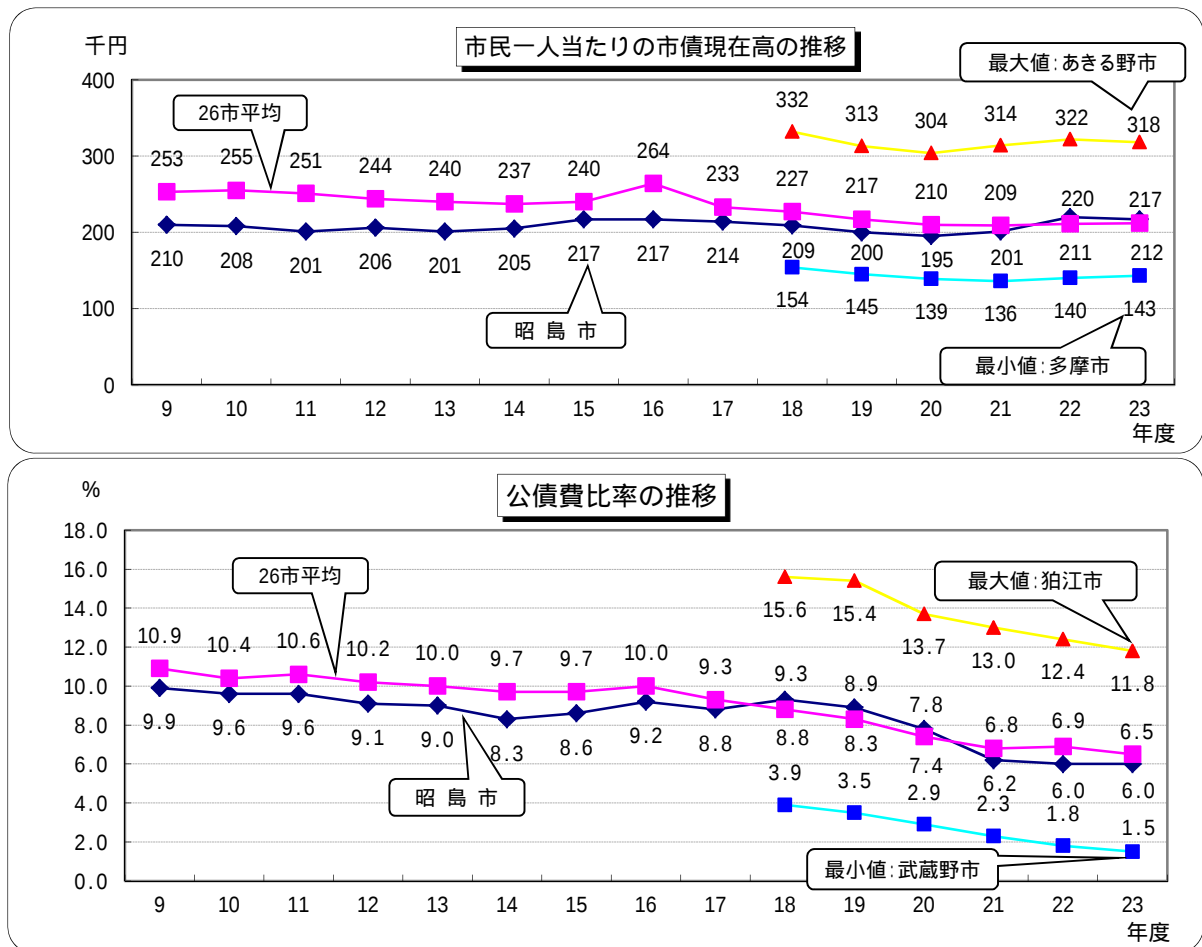
市債残高については、普通建設事業費の減に伴う市債の借入額の減により3億9千万円の減となりました。このうち、建設事業債は例年に比べ借入額が少なく償還額が借入額を上回ったことから減となりましたが、普通建設事業費については今後も多額の財政需要が見込まれていることから、その動向を注視していく必要があります。また、赤字地方債は市債の約半分を占めており、残高も増加傾向にあることから、今後の抑制が課題となっています。



市民一人当たりの市債現在高と公債費比率の推移

本市の市民一人当たりの市債現在高は、平成21年度まで他市に比べて若干低い水準にありました。しかし、平成22年度に環境コミュニケーションセンター整備事業の実施などに伴い多額の借入れを行ったことから、他市との差が逆転し、平成23年度の市債現在高は減となったものの、一人当たりの市債現在高は216,872円で、26市平均の211,595円に比べ、277円多くなっています。また、公債費比率は前年度と同じ6.0%となりました。

今後は今までに借り入れた臨時財政対策債などの赤字地方債の償還に加え、予定されている大規模建設事業の財源としての建設事業債の償還の増が見込まれているため、市債を計画的に管理し抑制していく必要があります。



用語解説

減税補填債： 国の景気対策としての減税の影響による市税収入の減少分を補うために発行が許可される地方債。
(平成6年度～8年度 平成10年度～18年度)

公債費比率： 一般財源を基礎としている標準財政規模に対して公債費として支出する一般財源充当額の割合で、例えて言うならローン返済の毎年の負担の重さにあたります。数値が高くなるほど財政の硬直化が進んでいるとされ、一般的に15%を超えると危険信号といわれています。

公債費に充当される一般財源額－災害復旧費等にかかる基準財政需要額

標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額－災害復旧費等にかかる基準財政需要額 ×100

標準財政規模： 普通交付税算定にあたり、一般財源を基礎としてその自治体の標準的な財政規模がどの程度になるかを示す数値。
平成23年度昭島市標準財政規模＝約204億8千万円（臨時財政対策債発行可能額を含む）※P21参照

災害復旧等に係る基準財政需要額： 普通交付税を算定するうえで、基準財政需要額に算入された公債費。

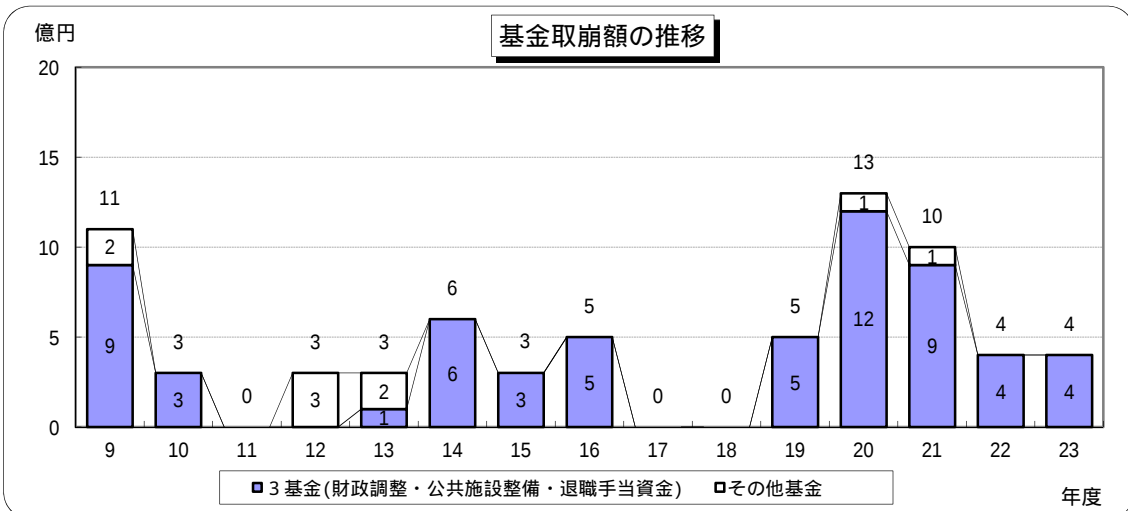
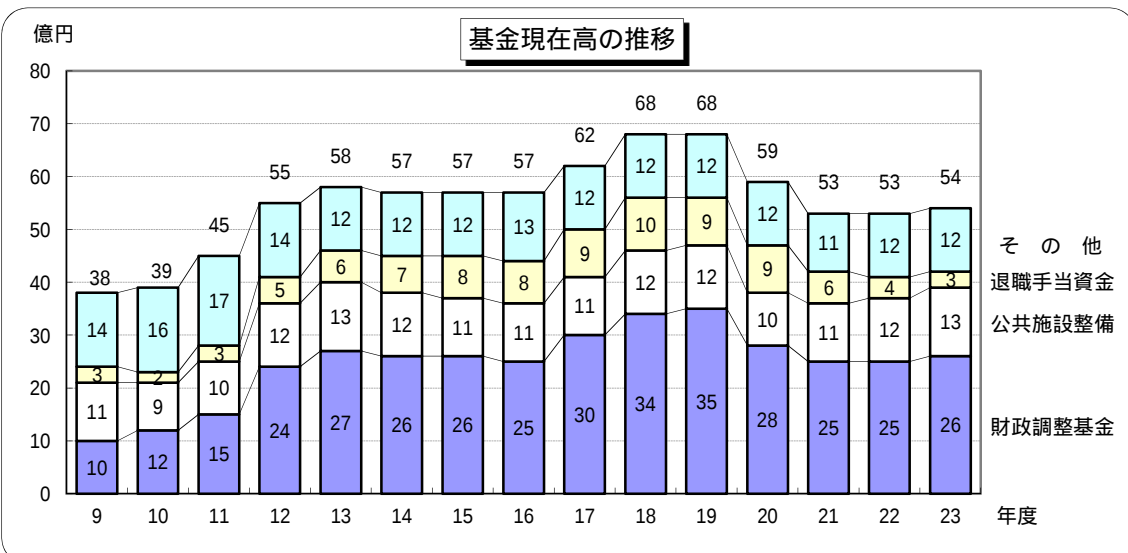
基準財政需要額： 地方交付税の算定における標準的な行政サービスを行うためにかかる経費

基金現在高の推移 ～財政調整基金現在高の動向を注視～

市では、財政調整基金^⑤のほか公共施設整備資金積立基金など7つの特定目的基金を設置し財政運営を行っています。財政調整基金は年度間の財源調整のために、公共施設整備資金積立基金は公共施設整備のために積み立てている基金です。また、退職手当資金積立基金は単年度の退職者数の大幅な増加に伴う収支の不均衡を補う目的で積み立てている基金です。

平成3年度以降、大規模建設事業の実施や扶助費などの支出が増加する反面、市税の伸び悩みや収益事業収入の減などにより、収支の均衡を図ることが困難となったことから、基金の取崩しを行ってきました。平成17・18年度は、企業収益の回復による法人市民税収入の増などにより基金を取崩すことなく財政運営を行うことができましたが、平成19年度より再び取崩しを行う状況となりました。平成23年度は公共施設整備資金積立基金の取崩しはありませんでしたが、財政調整基金、退職手当資金積立基金の2基金で3億6千万円の取崩しを行い、基金残高は全体で54億円となりました。

今後の市税収入の動向が懸念される中、大規模建設事業の実施や特別会計繰出金の増加、職員の大量退職などから多額の基金取崩しをせざるを得ない状況が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が予測されます。



用語解説

財政調整基金： 年度間の財源調整を行い、財政の健全な運営を図ることを目的とした基金。地方財政法の規定に基づき、毎年、前年決算の実質収支額（剰余金）の1/2をこの基金に積み立てています。（平成23年度積立額 3億1千万円）

< 健全化判断比率及び資金不足比率 > あらまし

平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて新たな財政指標を算定し公表することが義務付けられました。これは地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断し、悪化した場合には早期の健全化につなげるものです。今までの制度とは異なり、特別会計や地方自治体が加入している一部事務組合なども指標算定の際の対象に含まれています。

実質赤字比率など4つの指標からなる健全化判断比率には国が定めた早期健全化基準が設けられており、この基準を1つでも超えると、財政健全化計画を定めて悪化した市の財政を建て直すことになります。また、公営企業については、各会計ごとに資金不足比率を算定することになっており、経営健全化基準が定められています。

平成23年度の健全化判断比率・資金不足比率の状況は下記の表のとおりです。各指標それぞれの算定方法などについては次ページ以降で解説します。

健全化判断比率と早期健全化基準

指標の名称	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	26市平均
実 質 赤 字 比 率	—	12.45%	20.00%	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	17.45%	30.00%	—
実 質 公 債 費 比 率	1.2%	25.0%	35.0%	2.5%
将 来 負 担 比 率	17.1%	350.0%	—	6.8%

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「—」と表しています。

資金不足比率と経営健全化基準

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	26市平均
下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20.0%	—
中神土地区画整理事業特別会計	—	20.0%	
水 道 事 業 会 計	—	20.0%	

※資金不足額がない場合は「—」と表しています。

上記のとおり、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を大きく下回り、資金不足比率についても発生していません。これらの指標では本市の財政状況は健全であることを示す結果となりました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、単年度の収支の状況を表すもので、赤字にはなっていませんが、今までお伝えしてきたとおり、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は高く、財政の硬直化が進んでいます。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、借金（負債）の単年度及び将来に係る状況を表すものですが、基準を下回っているとはいえ赤字地方債が残高のおよそ半分を占めている現状では、赤字地方債の借入に頼らない自立した財政運営が求められています。

実質赤字比率

実質赤字比率^⑤は、市の財政規模（標準財政規模^⑥）に対する一般会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、1年間の収入と支出を比べて、赤字になった額が家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

※以下、特に断りのない場合、単位はすべて千円です。

一般会計の実質赤字額		
な し		
標準財政規模		
20,483,664		

=

実質赤字比率(%)
—

(参考) 実質黒字額が957,163千円でしたので、実質黒字比率を算定すると4.67%となります。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、市の財政規模に対する全会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、仕送りを受けて一人暮らしをしている子どもなど、お金のやりとりのある世帯をあわせて1年間の収入と支出を比べて赤字になった額が、主の世帯の家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成23年度決算においては、前年度赤字であった国民健康保険特別会計を含め全ての会計で黒字となり、合計すると4,451,391千円の黒字となりました。

全会計の実質赤字額		
な し		
標準財政規模		
20,483,664		

=

連結実質赤字比率(%)
—

(参考) 全会計の実質黒字額が4,451,391千円でしたので、連結実質黒字比率を算定すると21.73%となります。

⑤ 用語解説 ⑥

実質赤字額：歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が赤字になった場合の、当該赤字額を言います。ただし、地方公営企業法が適用される水道事業会計の赤字額は、流動負債から流動資産の額を差し引いた額。また、法非適用宅地造成事業の中神土地区画整理事業特別会計は、実質収支と土地収入見込額の合計が赤字になった場合の額となります。

標準財政規模：普通交付税の算定にあたり、市税や地方消費税交付金などの一般財源（何にでも使えるお金）の収入額がどのくらいの規模であるかを示す数値を言い、各自治体の財政規模を表します。なお、国の財源が不足しているため普通交付税の代わりに臨時的に発行できるとされた借金（臨時財政対策債）の額を含みます。 ※P18参照

実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対する、特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどの借金返済額が、1年間の家計でどのくらいの割合を占めていたかということです。

なお、前3箇年の平均値を平成23年度決算の実質公債費比率として扱います。

平成23年度の実質公債費比率は、借金返済額が前年度に比べ増となったことから単年度の数値は微増となりましたが、この数値が平成20年度の単年度の数値2.83731に比べると小さいことから、対前年度比0.5ポイント減の1.2%となりました。

📌 数式中各項目については、下欄の用語解説を参照

一般会計が直接支払った借金返済額	: 2,335,950
特別会計の借金返済に充てるための繰出金	: 428,238
一部事務組合の借金返済に充てるための負担金	: 146,131
公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額	: 25,072

特定財源	: 818,582
普通交付税措置額	: 1,835,489

借金返済額等	2,935,391	－	特定財源・普通交付税措置額	2,654,071	=	実質公債費比率 (単年度) (%)
						1.50857

標準財政規模	20,483,664	－	普通交付税措置額	1,835,489	=	実質公債費比率 (%)
						1.2

平成23年度 比率 (%)	+	平成22年度 比率 (%)	+	平成21年度 比率 (%)	÷ 3 =	実質公債費比率 (%)
1.50857		1.17848		1.19963		1.2

📌 用 語 解 説 📌

- 借金返済額等** : 通常、借金返済額（公債費）として扱うものは一般会計が直接支出する借金返済額ですが、実質的に借金返済額と考えられるもの（実質公債費）として、特別会計や一部事務組合の借金返済に充てるために一般会計が支払った額や、公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額（例えば土地開発公社から市が買い戻す土地の代金など）を、この指標では含みます。
- 特定財源** : 用途が定められていてほかには使えない収入のことで、都市計画事業のための借金返済に充てることができる都市計画税などです。
- 普通交付税措置額** : 臨時財政対策債など普通交付税算定上の需要（支出）額に含まれる借金返済額のことです。これらは国の施策による借金であり、実質公債費比率の計算において、分母・分子ともに差し引くことになっています。

将来負担比率

将来負担比率は、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどでまだこれから払わなければならない残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合です。

平成23年度の将来負担比率は、前年度に比べ一般会計の借金の残高が減となったことなどにより将来負担額が減少したため、対前年度比6.7ポイント減の17.1%になりました。

✎ 数式中各項目については、下欄の用語解説を参照

一般会計の借金の残高 : 24,161,066 特別会計の借金残高のうち一般会計支払見込額 : 2,571,452 一部事務組合の借金残高のうち一般会計支払見込額 : 696,302 公債費に準ずる債務負担行為に係る今後支払額 : 192,064 職員退職金 : 8,264,080		充当可能基金 : 5,879,500 充当可能特定歳入 : 7,085,134 普通交付税措置見込額 : 19,713,158	
将来負担額	—	充当可能財源等	
35,884,964	—	32,677,792	
		=	
標準財政規模	—	普通交付税措置額	将来負担比率 (%)
20,483,664	—	1,835,489	17.1

✎ 用 語 解 説 ✎

将来負担額 : 実質公債費比率で扱った借金返済額等の残高にあたり、一般会計の借金の残高のほか、特別会計や一部事務組合の借金の残高のうち繰出金や負担金といった形で一般会計が支払うと見込まれる額、債務負担行為として既に支払契約を結んでいるものに対する今後の支払額及び職員の退職金などの総額になります。

充当可能財源等 : 年度毎に入ってくる一般財源以外で、借金返済に使える財源のことで、今ある貯金の額や、都市計画事業債の返済に充てることができる都市計画税等の特定財源の今後の収入見込額です。
 なお、実質公債費比率と同様、普通交付税措置額は分母・分子ともに差し引くこととなっており、分子からは今後措置される借金総額を、分母からはその年度に措置された返済額を差し引いています。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示します。

💡数式中各項目については、下欄の用語解説を参照

(1) 下水道事業特別会計

資金不足額
なし

=

資金不足比率 (%)
—

(参考) 資金剰余額が130,464千円でしたので、資金剰余比率を算定すると6.4%となります。

事業の規模
2,016,474

(2) 中神土地区画整理事業特別会計

資金不足額
なし

=

資金不足比率 (%)
—

(参考) 資金剰余額が21,888千円でしたので、資金剰余比率を算定すると100.0%となります。

事業の規模
21,888

(3) 水道事業会計

資金不足額
なし

=

資金不足比率 (%)
—

(参考) 資金剰余額が3,070,756千円でしたので、資金剰余比率を算定すると180.9%となります。

事業の規模
1,697,396

💡 用 語 解 説 💡

資金不足額：下水道事業特別会計及び中神土地区画整理事業特別会計は、実質赤字額と同じです。水道事業会計では、流動資産から流動負債を差し引いた額となります。

事業の規模：営業収益の額から受託工事収益の額を差し引いた額（又はそれに相当する額）のことです。なお、中神土地区画整理事業特別会計では、実質黒字額と土地収入見込額の合計額となります。

<今後の財政の健全化に向けて>

本市の財政状況については、平成23年度決算では、法人市民税やたばこ税の増に伴い、市税については前年度に比べ微増となったものの、景気低迷の影響により生活保護費や児童福祉費などの扶助費や繰出金の増加などから、前年度に比べ大幅な増となった普通交付税の交付を受けてもなお、基金からの繰入れや赤字地方債である臨時財政対策債の借入れなどにより財源不足を補わざるを得ない、大変厳しい状況にありました。

これまでの行財政健全化の取組などにより、人件費は減となるなど一定の努力は行っておりますが、長引く景気低迷による児童福祉費や生活保護費など扶助費の増や、今後見込まれる拝島駅周辺整備事業や立川基地跡地昭島地区整備事業への対応、更には国民健康保険特別会計などへの繰出金も増加の一途をたどるなど、今後も多額の財政需要が見込まれています。

このような高まる財政需要に対応するため、国の財源不足に伴う臨時財政対策債の借入れにより収支のバランスを図った結果、平成23年度は対前年度比5億2千万円減の11億5千万円の借入れであったものの、残高は平成23年度末には総額で約90億1千万円にもなりました。これまでに借り入れた臨時財政対策債の償還も本格化し、更なる歳出の抑制が必要となってきています。

このように大変厳しい財政状況が続いてきた中で、より健全な財政を確立するため、平成23年度まで『第三次昭島市中期行財政運営計画』に基づき行財政改革に取り組んできました。平成24年度以降においては、平成24年度からの5箇年を計画期間として策定された、新たな『第四次昭島市中期行財政運営計画』に基づき、計画の確かな実現・実施が図られるよう、次のような対策などに取り組んで行きます。

◆財政基盤の確立

① 持続可能な財政基盤の確立

将来の財政見通しを可能な範囲で明確にし、中長期的な視点で健全な財政運営を行っていくための財政計画を策定します。市債については赤字地方債の借入額と償還額の均衡に向けた取組を推進し、基金については積立目標額を見直す中で、計画的な管理運用に努め、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

② 歳入の確保

市税などについて、収納率の向上に向けた継続した取組を推進するとともに、差押えなどの滞納処分の強化を図ることにより、平成28年度の徴収率を、市税95.0%以上、国民健康保険税80.0%以上とすることを目標とします。また、様々な経営資源を活用した新たな自主財源の創出に努めるとともに、有効利用されていない普通財産や特定公共物などの積極的な売却を進め、自主財源の確保に努めます。各種手数料、使用料については定期的な見直しを図るとともに、新たな受益者負担の導入について検討を行います。

③ 徹底した歳出の削減

日常業務におけるコスト削減の取組を継続するとともに、人件費の総コストの削減のため、定員管理計画を策定する中で、平成23年4月1日現在682人の職員数を、平成28年度までに概ね10%、68人削減し614人とします。

(平成24年4月1日現在672人)

◆時代の変化に対応した事務事業の見直し

① 行政評価制度の再構築

既存の事務事業評価の手法に加え、市民目線による外部評価を導入することにより、市民の理解と納得が得られる事務事業の見直しを図ります。

② 選択と集中による施策の推進

地域特性を活かした「あきしまらしさ」を備えた先駆的事業の実施に努め、重点施策については積極的な推進を図るなど、より選択と集中度を高めた事業実施に努めます。

◆多様な主体の活用

① 民間委託、民営化の推進

市が行っている事業について、委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら、聖域を設けることなく積極的に民間委託化を推進するとともに、市立保育園の運営について、待機児童対策や新たな子ども・子育て支援法への対応、子育て支援の更なる充実に向けて、運営主体を民間事業者とする民営化に向けた取組を推進します。

② 施設等の管理・運営方法及び整備手法の見直し

施設等の管理・運営については、施設の特性を踏まえたうえで指定管理者制度の導入など効果的・効率的な手法について検討します。公共施設の整備については、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI手法など、新たな手法の活用について検討します。

社会経済状況の変化と地方分権の進展などにより、地方自治体は大きな変革期に直面しています。これからの自治体は、限られた財源の中で、地域の特性を踏まえ自らの意思と責任において、自主的・主体的に行財政運営を図ることが求められています。

健全な財政基盤を確立し、さらなる市民福祉の維持増進を図り、適正で効率的なサービスを将来にわたって継続的・安定的に提供するため、市が実施している全ての事業について、聖域を設けずに徹底した検証と見直しを図ることが必要です。見直しに当たっては、昭島市にふさわしいサービス内容か、最小の経費で最大の効果を挙げているかといった視点のほか、事業実施の必要性、重要性はもとより緊急性といった多角的な視点から検証を行います。

また、平成25年度の予算編成にあたっては、歳入では、国や東京都において徹底した歳出削減がなお一層進められようとしており、見直しによる歳出削減に伴う地方向けの補助金の整理合理化や補助率の適正化など、市財政に影響を与えかねない動きがあり、先行き不透明な要素も存在しているため、今後の動向に十分な注視が必要となっています。また、引き続き市税や各種交付金などの収入についても増加に転じる見通しになく、一般財源の減収は今後も続くものと見込まれます。一方、歳出では少子高齢化の進展や多様化、複雑化する市民ニーズの高まりなどによる財政需要とともに、都市基盤整備事業などの普通建設事業に多額の事業費計上が予定されているほか、特別会計への繰出金は前年度を上回る見込みとなるなど、更なる財源不足が見込まれる状況となっています。

こうしたなか、策定後3年目となる第五次総合基本計画における将来都市像「元気都市あきしま」のまちづくりを推進するため、今後計画されている大規模な都市基盤整備事業や、福祉、教育、環境及び産業振興など各分野において、これまで以上に職員の英知を結集し、創意工夫を凝らして健全な財政を確立するとともに、着実かつ効果的な施策を展開することを目指してまいります。